



建産連ニュース

社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

'04/10

No. 102



鳩ヶ谷駅西口駅前広場（鳩ヶ谷市提供）

建産連の

SLOGAN

活動指標

- 一、建設産業の果すべき社会的使命の重要性を自覚し、この事業を通じて県民福祉の増進に寄与する。
- 一、建設産業全体が連帯協調し、建設産業の社会的地位の向上に努める。
- 一、建設産業の経営体質の改善を図り、労働生産性の向上に努める。
- 一、総合工事業と専門工事業間の新しいパートナーシップを確立し、企業活動の活性化を図る。
- 一、建設産業の職場環境の改善と作業の安全を図るとともに、建設産業従事者の福祉向上に努める。

建設コンサルタント の今昔とこれから



小山 正夫

わが国の公共建設に関わる調査・計画・設計分野は終戦まで役所内の技術者（インハウスエンジニア）や施工請負者（設計・施工）が行ってきましたが、企画、設計、施工がそれぞれ分離した制度が戦後米国から取り入れられ、ここに調査設計部門を^{なりわい}生業とする建設コンサルタントが発足したのです。

1959年の技術士法成立を経て、1964年（昭和39年）建設コンサルタントの登録規定が建設省から告示され約250社が登録、その後順調に増加し平成15年度末には4,169社が登録されています。そのうちゼネコン等の兼業登録社を除いた専業社は900社未満で、これが実質の建設コンサルタント社数ではないでしょうか。

建設コンサルタントの登録は、その専門分野ごとに河川、道路、鋼構造、下水道等の20部門に分かれた登録となっています。単部門登録社が全体の6割（約2,500社）で5部門以上の登録社数は1割程度（約400社）です。

一方県内における登録業者は50社程度であり、当協会加盟社は24社であります。国を含めた県内発注業務の規模への対応には、その規模、内容ともに十分なものではなく育成発展の不足が指摘されています。これは建設コンサルタントの多くが集中している東京に隣接していることによりますが、近年の県ご担当の県内業者育成の施策で改善されつつある状況です。

社会基盤はその耐用年数が50年以上におよび、100年の計であります。これらを初期投資、ライフサイクルコスト（LCC）等を含めてコスト縮減と良質性を両立して整備していく上で、事業の川上分野にいる私達建設コンサルタントの責任は重大であると認識しています。

最近は従来の設計分野とは異なった、事業の整備効果・住民参加支援や交通事故や渋滞の分析、河川環境やアメニティ等の非定型業務や施工に当たっての設計照査の施工支援業務も増加しています。これらを従来の業務や新規技術と融合させ、顧客の満足を得ていくことも、これからの建設コンサルタントの使命と考えております。

（（社）埼玉県建設コンサルタント技術研修協会会長）

建産連ニュース・目次

表紙写真説明

鳩ヶ谷駅西口駅前広場

埼玉高速鉄道線の開通に伴い、「まちの顔」となった鳩ヶ谷駅。道路ネットワークの整備などによる公共交通機関への接続や、駅周辺のにぎわいの創出など、便利で快適なまちづくりが期待されている。

◆ 巻頭言	埼玉県建設コンサルタント技術研修協会	1
◆ 行政情報		
1.	鴻沼川および東川の地下河川について	3
2.	県土整備効果事例集について	8
3.	さいたま市の環境基本計画について	13
◆ シリーズ特集	「21世紀を展望したまちづくり」その99	
	—鳩ヶ谷市—	21
◆ 連合会の動き		
1.	建設生産システム合理化推進協議会・経営改善委員会合同会議	26
2.	電子入札改善について県議連が報告会	27
3.	全国府県建産連会長会議開かれる	27
4.	理事会・委員会報告	29
◆ 連載	埼玉が生んだ著名人物伝（その26）	
	—将棋界の影の名人 2人のとう吉—	間仁田 勝 31
◆ 告知板		
1.	模擬電子入札の実施状況について	37
2.	電子入札システムへの要望に対する対応について	38
3.	ものづくり大学・平成17年度学生募集	39
4.	企業局工業団地について	40
◆ 建産連だより		
	会員団体の動き	41
◆ 連合会日誌		44
	(財)建設物価調査会案内広告（43P掲載）	

鴻沼川・東川の地下河川について

埼玉県県土整備部河川砂防課

1 鴻沼川の地下河川について

1-1 鴻沼川の概要

一級河川鴻沼川は、県道上野さいたま線の渡河部を起点とし、さいたま市の市街地を流れ、秋ヶ瀬公園付近で鴨川に合流する流域面積14.45km²、流路延長10.10kmの河川です。

近年、鴻沼川沿川は都市化が進み、現在では、流域の約96%が市街地となっています。都市化による影響で地中へ浸透する雨水の量が少なくなり、降った雨のほとんどが鴻沼川へ流れ込むことから、ひとたび洪水が発生すると、流域内へ多大な浸水被害をもたらすといった状況が発生しています。

このような中、平成10年9月の台風5号により、鴻沼川流域では3,775戸の甚大な浸水被害が発生しました。(表1)

このため、下流部の旧浦和・旧与野市内では、平成10年度から河川激甚災害対策特別緊急事業を、また上流部の旧大宮市内では、平成11年度から床上浸水対策特別緊急事業の採択を受け改修を進めています。(図1)

(表1)

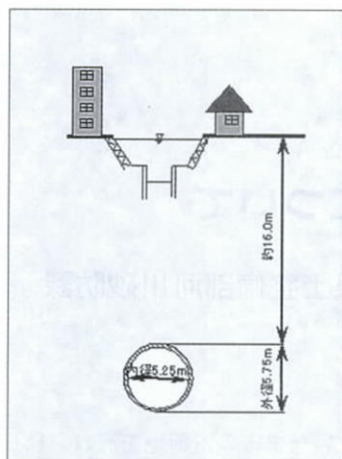
生起年月日	時間最大雨量	総雨量	浸水面積	浸水家屋	床上	床下
H10.9.16	38mm	189mm	180ha	3775戸	1826戸	1949戸



(平成10年9月浸水状況)

(図1 位置図及び浸水被害実績図)

このうち、旧大宮市内では、沿川に家屋が密集しており、限られた期間での河川の拡幅が困難なため、現況河道の下にトンネルを掘削して河道とし、洪水を下流部へ導く地下河川方式を採用するとともに、下流部に新たに桜木調節池を整備し、流域の治水安全度の向上を図るものです。(図2)



(図2 地下河川イメージ図)



(図3 地下河川坑内)

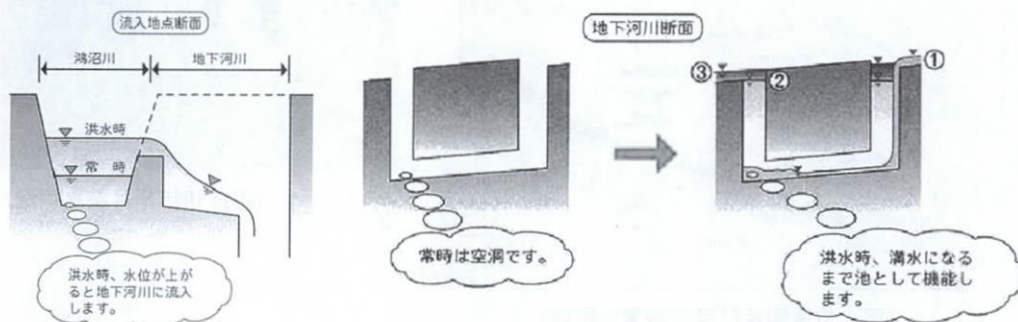
1-2 地下河川の概要

鴻沼川の地下河川は、旧大宮市内の42条橋上流から神明橋上流までの現況河道の地下約16mに築造するもので、延長1.53km、外径5.75m、内径5.25mとなっています。流入立坑は、内径8.5m、築造高33.5mで、流出立坑は内径13.5m、築造高28.5mとなっています。(図3)

1-3 地下河川的作用

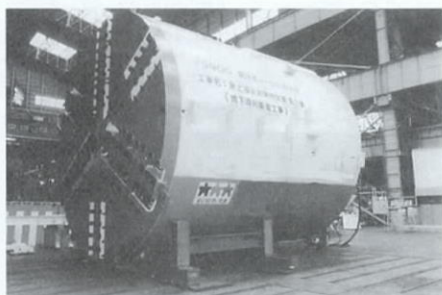
- ①流入地点の水位が上昇すると洪水の流入が始まります。
- ②流入が続き、やがて満水になります。この際、満水になるまでは、地下河川は調節池として機能します。なお、地下河川の洪水貯留可能量は $37,000\text{m}^3$ であり、小中学校25mプールに換算すると約106杯分の水が貯留可能となります。
- ③さらに流入が続くと、1.5km下流の流出点から自然流下により流出が始まります。
- ④洪水終了後、地下河川内の水は流出立坑からポンプにより速やかに排水し、次の洪水に備えます。(図4)

(図4)



1-4 地下河川整備の経緯

鴻沼川の床上浸水対策特別緊急事業は平成11年度に着手し、平成12～13年度に連続地中壁工法により流入立坑及び、圧入式ケーソン工法により流出立坑を整備しました。



(シールドマシン)

その後、平成13～15年度に泥水式シールド工法により地下トンネルを整備し、平成15年度に流入・流出水路を整備しました。

平成16年6月20日から供用を開始し、翌21日の台風6号の降雨では16時過ぎに地下河川内に洪水が流入し、流入が停止する同日21時までの間に約6,500m³の水が地下河川内に貯留しました。

1-5 今後の整備について

鴻沼川は、床上浸水対策特別緊急事業で地下河川の整備及び桜木調節池の整備を行っていますが、鴻沼川の浸水被害を一刻も早く解消できるよう、桜木調節池の早期完成を目指し、今後も鋭意整備を推進してまいります。

<参考> 桜木調節池諸元：貯留量 $V=56,000\text{m}^3$ 面積 $A=1.2\text{ha}$

2 東川の地下河川について

2-1 東川の概要

一級河川東川は、狭山湖付近を起点とし、所沢市内の中心市街地を流れ、関越自動車道所沢IC付近で柳瀬川に合流する流域面積18.89km²、流路延長11.45kmの河川です。

近年の急速な市街化の進展に伴い、雨水が地中へ浸透する量が少なくなったことにより、中心市街地ではたびたび浸水被害が発生するようになりました。

このような中、東川沿川では平成元年以来、4度にわたる大きな浸水被害に見舞われており、最近では平成4年7月に発生した集中豪雨により、78戸の浸水被害が発生しました。(図1)



(図1 浸水被害実績図)

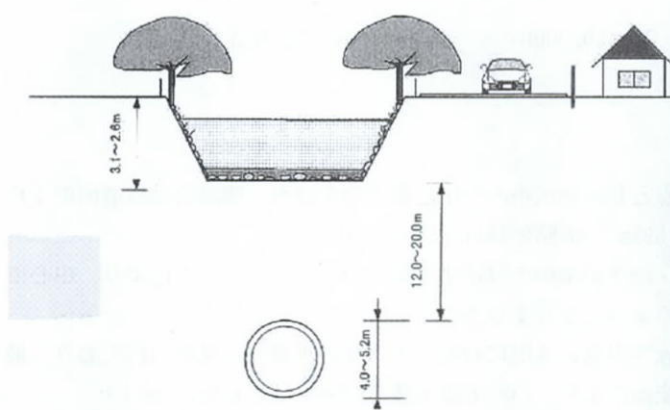
浸水状況

このため、日比田調節池（事業中）～一般国道463号弘法橋付近の5.9km区間について、平成7年度から床上浸水対策特別緊急事業、総合治水対策特定河川事業の採択を受け改修を進めています。（図2）



（図2位置図）

このうち、所沢市の中心市街地区間は、沿川に家屋が密集しているとともに、東京オリンピックを記念して植樹された桜並木があり、開花時には桜の名所として住民に親しまれるなど良好な景観が形成されています。快適な環境を残しながら浸水対策を考えた場合、川を拡幅したり、堤防を築くような従来の方法で河川改修を行うことが困難なため、現況河道の地下にトンネルを築造し、新たな河川として洪水を流入させる地下河川方式を採用しました。（図3）



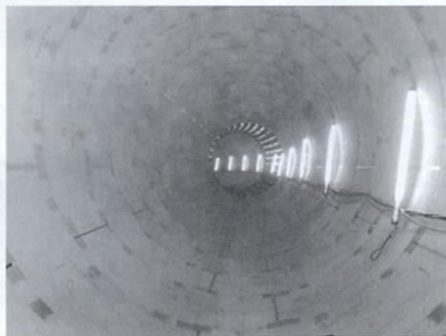
（図3地下河川イメージ図）



（桜並木のある良好な景観を形成）

2-2 地下河川の概要

東川の地下河川は、所沢市内の弘法橋付近から下流の加美橋付近までの現況河道2.5km区間の地下約12~20mに築造します。このうち上流部1.2km区間は内径4.0m、下流部1.3km区間は内径5.2mとなっています。また、流入立坑を上流部1.2km区間に3箇所設置し、地上部の洪水を調節します。（図4）



（図4地下河川坑内）

2-3 地下河川の整備とその役割

東川地下河川の整備は大きく分けて2段階で行います。

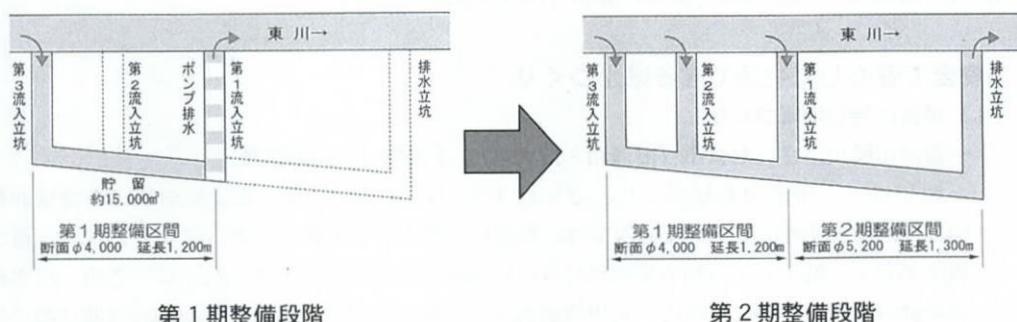
(1) 第1期整備段階

上流部1.2km区間のトンネル及び3箇所流入立坑を整備します。第2期整備完了後、第2期整備が完了するまでの間は、地下河川は洪水時に雨水を貯留させる調節池として機能します。このときの洪水貯留量は約17,000m³であり、洪水後、地上河川の水位が下がったら地下河川に貯まった雨水をポンプにより排水することでトンネルの中を空にし、次の洪水に備えます。

この、17,000m³は、小中学校25mプールに換算すると約49杯分となります。

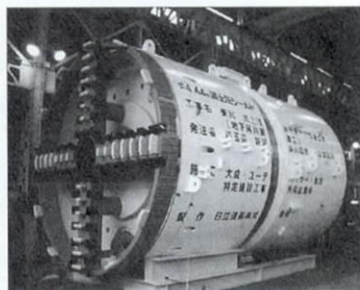
(2) 第2期整備段階

下流部1.3km区間のトンネルと排水立坑を整備します。第二期整備が完了すると、本格的な地下河川の供用となります。洪水時には、3箇所の流入立坑から地下河川に貯留されます。さらに地下河川が満杯になると、上下流の水位差によって自然に排水立坑より下流に流れるようになります。洪水後、地上河川の水位が下がったら地下河川に貯まった雨水をポンプにより排水することでトンネルの中を空にし、次の洪水に備えます。



2-4 地下河川整備の経緯

平成7年度から上流部1.2km区間において地下河川の事業に着手し、平成12～13年度に第3流入立坑を、平成13～14年度に第1流入立坑を圧入式ケーソン工法により整備しました。その後、平成14～15年度に泥土圧式シールド工法により地下トンネルを整備するとともに、平成15年度から第3流入立坑への流入水路を整備し、平成16年8月9日から暫定的に供用を開始しました。



(シールドマシン)

2-5 今後の整備について

東川流域の浸水被害の早期解消に向け、第1期整備段階のうち未着手である第2流入立坑の整備とともに、第2期整備段階に向け事業を進めてまいります。

県土整備効果事例について

埼玉県県土整備部
県土づくり企画課

埼玉県県土整備部では、県民本意の行政を推進し、魅力ある県土づくりに向け、「安全で安心して生活できる県土づくり」、「個性と魅力ある元気な県土づくり」、「豊かな環境を守り育てる県土づくり」という3つの基本目標を定め、事業に取り組んでいます。事業に対する御理解と御協力を頂けるよう、事業効果を県民の皆様に広くお知らせする「県土整備効果事例集」を作成しました。以下、その効果事例を一部紹介します。

なお、県土整備効果事例集は埼玉県ホームページにも掲載しておりますので、併せて御覧ください (<http://www.pref.saitama.jp/A08/BB00/jirei/index.htm>)。

1 安全で安心して生活できる県土づくり

(1) 災害に強い地域づくり

一級河川鴨川／さいたま市（旧浦和・旧大宮）、上尾市（河川砂防課）

鴨川は、上尾市内を起点とし、さいたま市内の荒川に合流する延長約19km、流域面積63.59km²の一級河川です。流域内では、都市化の進展や地盤沈下の進行により、保水・遊水機能が著しく低下し、台風や豪雨時には、浸水被害が発生していました。このため、浸水被害の軽減を図ることを目的に、荒川合流点から一級河川起点までの延長約18km区間において、時間雨量50ミリ程度の降雨に対応した河道の拡幅や調節池、排水機場の整備を進めてきました。

現在では、一部の未改修区間を除き、改修が完了していています。（事業期間：昭和44年～平成18年度まで（予定））



◆事業効果

排水機場や調節池、河道の拡幅工事により、台風や豪雨による浸水被害が大幅に軽減されました。

【平成3年台風18号と平成8年台風17号における比較】

鴨川流域の浸水戸数の変化

	平成3年台風18号	平成8年台風17号
時間最大雨量	26mm/時	30mm/時
総雨量	219mm/日	213mm/日
床上浸水戸数	440戸	1戸
床下浸水戸数	3,921戸	4戸

(2) 安全で円滑に通行できる道路交通環境づくり

一般国道125号バイパス/行田市荒木（道路環境課）

県内における当該路線は、加須市市内と熊谷市市内の国道17号バイパスを結び、県北地域を東西に横断する、一部暫定2車線供用中の主要幹線道路です。しかし、市道と交差するこの交差点では、朝夕を中心に慢性的な渋滞が発生していたことから、早期対策を図るべく、将来拡幅予定用地を有効に利用し右折帯を整備しました（事業期間：平成13年度）。

- ・延長：L=280m
- ・幅員：現況6.5m 計画9.5m ※車道幅員のみ

◆事業効果

右折帯の設置により、大幅に渋滞が緩和されました。

安心して右折待ちができるなど、事故件数の削減も図られました。

	整備前	整備後
渋滞長	700m	70m
事故件数	3.4件/年	1.6件/年（53%減）

※事故件数はH9～H15、6未データをもとに算出



2 個性と魅力ある元気な県土づくり

(1) 体系的な道路網の整備による県内各地域や隣接都県との交流・連携の促進

一般国道140号皆野寄居バイパス/皆野町、寄居町（道路街路課）

一般国道140号皆野寄居バイパスは、一般国道140号の交通渋滞緩和を目的とした、大里郡寄居町末野から秩父郡皆野町皆野に至る延長9.88kmの4車線道路（暫定2車線）です。平成2年度に事業化し、平成7年4月には、地域高規格道路の「西関東連絡道路」として整備区間の指定を受けるとともに、平成7年度には皆野側の延長6.88km区間について有料道路事業を導入しています。

また、この道路は県立長瀨玉淀自然公園内を通過しているため、周辺の自然環境への影響等に特に配慮した、エコロードとして整備しています。

- ・延長：(内訳) 9.88km (本線部延長)
- ・幅員：車道部幅員18.50m (車線幅員3.50m×4車線)
[暫定2車線・車道部幅員9.50m (車線幅員3.50m×2車線)]
- ・道路規格：第3種第1級、設計速度80km/時 (地域高規格道路)
(* 暫定時、速度60km/時)

◆事業効果

次のとおり交通渋滞が緩和され、所要時間が短縮されました。

		利用前 (H12.11.12)	利用後 (H13.4.15)
平行する一般道の 交通量 (台/12時間)	長瀨町中野上交差点	16,563	12,493 (25%減)
	長瀨駅前交差点	13,817	10,806 (22%減)
交差点の渋滞	長瀨町中野上交差点	680m	460m
	長瀨駅前交差点	2,500m	600m
花園ICから秩父への所要時間		1時間52分	1時間22分 (30分短縮)

(2) 市街地の再開発・街路の整備等による魅力ある都市空間の創造

北越谷駅東口A街区第一種市街地再開発事業（市街地整備課）

当地区は、駅前広場や駅前通りなど都市基盤が未整備であるとともに、駅前にもかかわらず木造の建物が多く、著しく低密度の利用形態になっていました。都市基盤整備と併せた周辺商店街の活性化のため、昭和62年の東武伊勢崎線の鉄道高架複々線化事業の都市計画決定を機に、再開発事業が進められました（事業期間：平成6年1月（都市計画決定）～平成14年3月（組合解散公告））。

- ・用途地域：商業地域
- ・地区面積：0.9ha

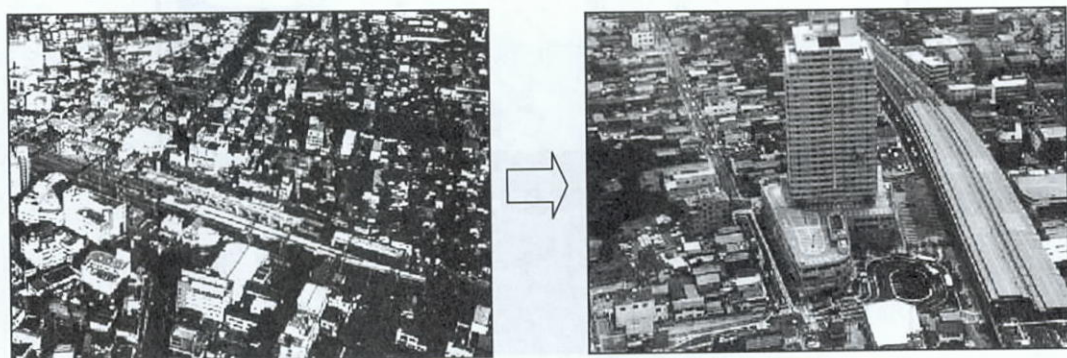
・施設建築物の概要

建築敷地面積	5,023㎡	構造	RC造
建築面積	3,837㎡	高さ	99.9m
延べ面積 (容積対象面積)	39,388㎡ (29,747㎡)	規模	地上28階地下1階
建ぺい率	76%	権利床	5,337㎡
容積率	592%	保留床	31,925㎡

・主要用途：店舗、業務、医療施設、駐車場、共同住宅公益施設（男女共同参画支援センター、保育ステーション）

◆事業効果

商業、駐車場、住宅等の複合ビルや、駅前広場及び都市計画道路などの公共施設が整備され、鉄道によって分断されていた東西の交通が可能になりました。



3 豊かな環境を守り育てる県土づくり

(1) 水質浄化対策や水循環の再生による良好な水環境の維持・回復

一級河川不老川/入間市、所沢市、狭山市、川越市（河川砂防課、下水道課）

東京都の瑞穂町に源を擁し、県内4市を貫流して新河岸川へと合流する不老川の流域では、急激な都市化が進み、冬期には元来自流のない不老川に大量の生活排水が流入したため、水質が急激に悪化し、旧環境庁の全国水質調査で昭和58～60年度は、ワースト1、平成3年度及び平成5年度においては、ワースト2となりました。

このような状況を踏まえ、平成6年度に「水環境改善緊急行動計画（不老川清流ルネッサンス21）」を策定し、水質改善に向けて各種施策を実施しました（事業期間：平成6年度～平成12年度）。

1 河川事業

直接浄化施設の整備：不老川上流、久保川、林川

2 下水道事業

(1) 公共下水道の整備：

水処理人口 H4 109,000人 → H12 161,129人

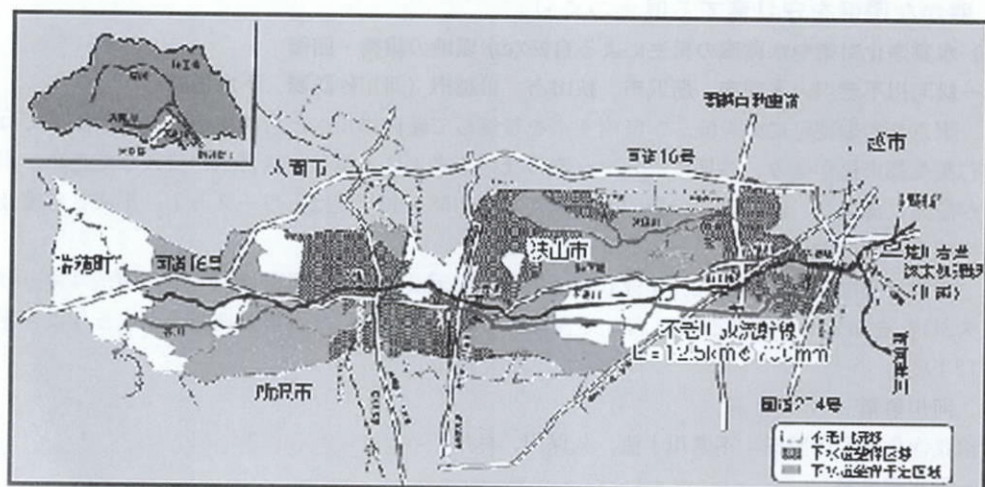
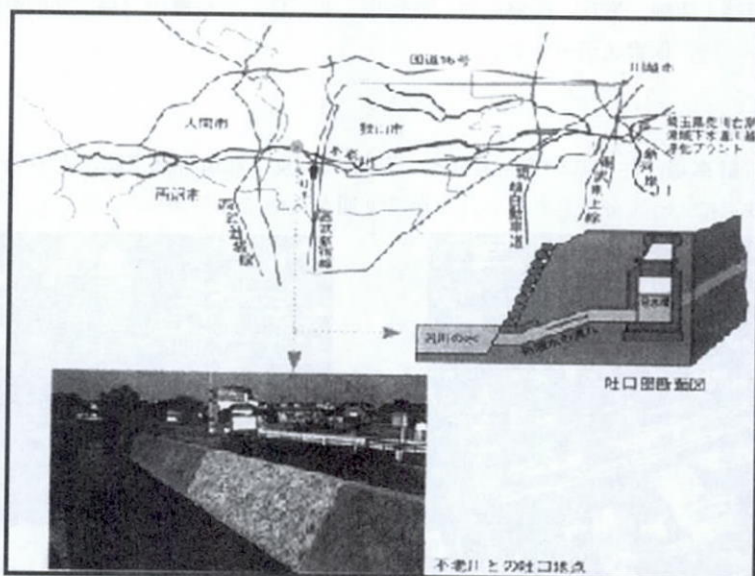
(2) 下水処理水の還流：送水量 0.45m³/s

◆事業効果

次のとおり、不老川の水質が改善されました。

水質の改善（BOD75%値）

観測地点	平成4年度	平成12年度
入曽橋	48 mg/L	13 mg/L (73%減)
不老橋	25 mg/L	12 mg/L (52%減)



さいたま市環境基本計画について

さいたま市環境経済局
環境部環境総務課

1. 背景と趣旨

20世紀後半、私たちの社会は豊かで便利なものになりました。しかし、公害、自然環境の減少、廃棄物、ダイオキシン類などの化学物質による問題や、地球温暖化に代表される地球環境問題まで、地域レベルから地球レベルまで多様な環境問題が生じています。

このような環境問題は、私たちの普段の日常生活や事業活動が原因で引き起こされるものがほとんどです。そこで、市民、事業者、市などの全ての主体が、普段の生活や事業活動が環境に負荷を与えていることを自覚し、それぞれの責務と役割を果たしながら、パートナーシップで、解決に向けて取り組むことが重要です。

この計画は、さいたま市の環境の将来像や基本目標を定め、その実現に向けた施策を明らかにし、みんなが協働して、環境の保全と創造に取り組むための総合的な計画として、平成16年1月に策定しました。

2. 計画の位置づけと役割

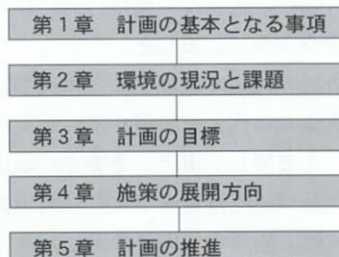
さいたま市環境基本条例第9条に基づき、市民、事業者、市の三者のパートナーシップのもとに、策定しています。

また、計画は、様々な環境問題を解決し、環境を保全及び創造し環境共生都市の実現を

目指す、環境分野の総合計画（マスタープラン）です。環境保全に関する施策は計画に沿って進められるとともに、環境に影響を及ぼす各種施策についても計画に沿って環境への配慮を推進します。

3. 計画の構成

計画は、策定の趣旨や計画の期間、構成を示す「計画の基本となる事項」、市の様々な環境の現況と課題を整理した「環境の現況と課題」、市の将来の環境像や、計画の基本目標を示す「計画の目標」、将来の環境像や基本目標の実現に向けた「施策の展開方向」、計画を確実に推進するための体制や進行管理のしくみを示す「計画の推進」、の5つの章から構成されています。



4. 計画の期間

総合振興計画基本構想の目標年次である平成32年度(2020年度)を目標年次としています。

5. 策定の経過

平成 13 年度

- ・環境の現況整理と課題の抽出
- ・計画に盛り込むべき事項の検討
- ・さいたま市の環境についてのアンケート調査
- ・環境審議会での審議

平成 14 年度

- ・市内環境関連施策調査及びヒアリング
- ・環境審議会での審議
- ・市民懇談会及び事業者懇談会
- ・専門委員会
- ・主要な課題に対する取り組み方向の検討
- ・環境指標と進行管理方法の検討
- ・計画骨子案の検討

平成 15 年度

- ・素案の作成
- ・素案に対するパブリックコメントの実施
- ・パブリックコメント結果の整理
- ・環境審議会での審議
- ・計画案の作成

6. 特徴

(1) 策定段階の特徴

- 1 市民、事業者、小学生にアンケートを通じて、市民等の環境保全に対する考え方、日常生活や事業活動における環境配慮行動の取組状況や環境行政に望む施策等を明らかにしました。
- 2 市民の代表で組織する「市民懇談会」と事業者の代表で組織する「事業者懇談会」を設置し、市民、事業者の幅広い見地に基づいた意見を望ましい環境像、基本目標、施策の展開等計画に反映させました。
- 3 環境の現況及びアンケート及び市民・事業者懇談会でのご意見等を受け、本市が抱える環境保全上の7つの分野の主要な課題を整理し、その課題について、専

門家である大学教授と関係課職員による専門委員会を設置し、環境の現況を踏まえ効果的な施策事業等について、専門的見地から検討を行いました。

(2) 計画の特徴

- 1 望ましい環境像の実現に向けた環境保全施策を展開していくうえで、7つの分野の主要な課題（廃棄物、自動車公害、水環境、緑と自然、都市環境、地球温暖化、参加と学習）を特に重点的に取り組むべきプロジェクトを位置づけ、施策を分野横断的、かつ効果的に進めていきます。
- 2 プロジェクトを推進していくうえで、特に短期的に重点的に取り組む施策事業を「重点施策事業」として位置づけ、実効性を確保しました。
- 3 「重点施策事業」を設定していくうえで、市民・事業者・市のパートナーシップによる施策事業を積極的に位置づけました。

7. 計画の目標

(1) 望ましい環境像

市民、事業者、市がパートナーシップのもとに、環境の保全と創造に向けて取り組んでいくために、市民や事業者が目指すさいたま市の環境の姿を望ましい環境像として設定しています。

自然と共生し、持続可能な環境を、
未来ある子どものために伝える都市

(2) 基本目標

望ましい環境像実現のために、4つの基本目標と実現イメージを示しています。

【基本目標 1】

さわやかな空ときれいな水のある環境負荷の少ないまち

- さわやかですがすがしい空気に囲まれています
- きれいな水が豊富に流れ、生き物の集まる水辺があります
- 小鳥のさえずりや風の音の聞こえる静けさが守られています
- 化学物質の環境汚染のない安全な生活が営まれています

【基本目標 2】

地球環境を守り循環型社会をつくるまち

- 資源のリサイクルのための循環型社会のしくみが作られています
- 資源のリサイクルを進めるライフスタイルが実現しています
- みんなが地球温暖化の防止に取り組んでいます
- オゾン層保護や酸性雨対策など地球環境問題に取り組んでいます

【基本目標 3】

歩いて楽しい緑豊かなまち

- 身近な里や山の緑と、そこに生きる動植物が守られています
- 公園や街路樹など、歩いて楽しくなる緑があふれています
- 質の高い都市機能が集積した快適な環境が保たれています
- 自然景観や個性豊かで美しい街並みが保全・整備されています
- 環境負荷の少ないだれもが便利に利用できる交通を整備しています

【基本目標 4】

だれもが環境保全に参加するまち

- 幼稚園から大学まで、体験を重視した環境教育が充実しています
- 多くの市民、事業者が自発的に環境保全活動に参加しています
- 市民、事業者、市の環境保全のパートナーシップが築かれています
- 環境学習や環境保全活動の拠点や仕組みが整っています

- 市民の環境学習や事業者のエコビジネスが促進されています。

8. 施策の展開

4つの基本目標を柱として、環境保全のため施策を展開しています。

分野横断的、総合的に取り組む必要があるテーマは、プロジェクトで取り組みます。

また、特に短期的に取り組むべき施策については、重点施策事業として、取り組みます。

(1) 施策の展開方向

1) さわやかな空ときれいな水のある環境負荷の少ないまち

- ① さわやか青空プロジェクトで取り組む施策
 - 大気汚染物質の継続的な監視を行うとともに、低公害車等の導入促進、ディーゼル自動車排気ガス規則など自動車排出ガス対策を進めます。
 - 新しい交通システムや交通案内システムの効率的な活用などにより交通量・交通流対策に努めます。
 - 大気汚染の浄化や騒音・振動抑制のための沿道対策に努めます。
 - 自動車に依存しないライフスタイルへの転換を図ります。
- ② きよらか水辺プロジェクトで取り組む施策
 - 生活排水や工場・事業場排水対策、



公共下水道の整備を進めるなど、河川の水質改善に取り組みます。

- 適切な河川流量の確保、湧水・地下水の再生、水資源の適切な利用など、水循環の再生を図ります。
- 生物の生息環境や親水性に配慮した身近な水辺空間の保全と再生に努めます。
- ③ その他の施策
- 工場・事業場からの大気汚染の防止、騒音・振動・悪臭対策、土壌地下水汚染対策、地盤沈下の防止、化学物質による環境リスクの低減、環境の監視と調査研究の充実に取り組みます。

2) 地球環境を守り循環型社会をつくるまち

- ① ごみゼロプロジェクトで取り組む施策
- ごみの発生抑制、資源としての再利用、再生利用を推進します。
- リサイクルの拠点やシステムの整備、グリーン購入の促進など、循環型社会に向けた基盤整備や普及啓発を図ります。
- 不法投棄の未然防止や環境への負荷が少ないごみの適正な処理に努めます。
- ② いきいき地球プロジェクトで取り組む施策
- 日常生活や事業活動での省エネルギー、エネルギーの効率的利用を推進します。
- 自然エネルギー、未利用エネルギー等の新エネルギーの計画的な導入を推進します。
- 低公害車の導入促進や自動車の使用抑制、適正利用に努めます。
- ごみの発生抑制、リサイクルの推進、緑地の保全と創造に努めます。
- ③ その他の施策

- オゾン層の保護、酸性雨の防止、熱帯林の保護に努めるとともに、他自治体などと連携して、国際的な環境保全対策の推進に努めます。

3) 歩いて楽しい緑ゆたかなまち

- ① ゆたかな緑・生き物プロジェクトで取り組む施策
- 里やまを適切に維持・保全し、そこに生息する動植物の保護、育成に努めます。
- 緑化を推進し、公園や樹林地など点としての緑を街路樹などの線で結びこれを地域の緑の面として、緑のネットワーク化を図り、緑の保全や生物の生息空間の確保に努めます。
- 農業後継者の育成や環境保全型農業の普及などにより農地の保全に努めます。
- ② うるおいやすらぎ都市プロジェクトで取り組む施策
- 地域の環境特性に配慮した計画的で質の高い市街地の整備・開発・保全に努めます。
- 自然景観や、美しい街並み・個性豊かな都市景観の整備・保全に努めます。
- 将来の都市構造と交通需要を展望した、環境負荷の少ない総合的な都市交通体系を確立します。
- 省資源・省エネルギー、自然エネルギーの導入、敷地内緑化など環境負荷の削減への配慮やユニバーサルデザインの都市施設・建築物等の整備に努めます。
- 環境美化活動の推進などにより、清潔で快適なまちづくりに努めます。
- ③ その他の施策
- 歴史的・文化的環境の保全、環境影響評価の推進に努めます。

4) だれもが環境保全に参加するまち

① はつらつ参加・学習プロジェクトで取り組む施策

- 幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校、養護学校、大学等の各段階に応じた環境教育の充実を図ります。
- 環境学習の機会の創出や人材育成、拠点整備等、地域での環境学習の推進に努めます。

○ 市民、事業者の自主的活動への支援やパートナーシップのシステムづくり、ネットワークづくりを促進します。

② その他の施策

- エコビジネスの育成、環境情報の収集と提供に努めます。

(2) 重点施策事業

1) さわやか青空プロジェクト

※一重枠(一)は、計画・方針づくりの施策事業です。

○(仮称)交通環境プランの策定

市民・事業者・行政の役割を明確にした、本市の自動車交通公害に対する施策の方向性を示す、「(仮称)交通環境プラン」を、市民・事業者との協働のもと策定します。

○総合都市交通体系の確立

環境共生都市の実現に向けて、道路交通網及び公共交通網のあり方を検討するとともに、自動車の効率的な利用や公共交通等への利用転換を図ることを目的とする交通需要マネジメントを推進し、環境にやさしい住みやすいまちづくりを進めていきます。

○八都県市自動車排気ガス対策の推進

首都圏の八都県市が連携し、PM減少装置、低公害車の普及・促進など、首都圏における自動車排出ガスによる大気汚染の低減に向けた取組を推進します。

○アイドリングストップの徹底

自動車排出ガスによる環境への負荷を低減するため、アイドリングストップの遵守徹底や普及啓発活動を推進します。

2) きよらか水辺プロジェクト

※一重枠(一)は、計画・方針づくりの施策事業です。

○(仮称)水環境プランの策定

水環境への負荷を低減するとともに、豊かで安定した水量を確保し、生物の生息空間としての水辺環境の再生を図るため、市民、事業者、行政の役割を明確にし、本市の水環境に対する施策の方向性を示す「(仮称)水環境プラン」を策定します。

○公共下水道の整備・促進

生活環境の改善、公共用水域の水質保全、浸水の防除を目的に、汚水整備・雨水整備・合流改善の公共下水道整備事業を推進し、下水道整備区域内における水洗化率の向上を図ります。

○合流区域対策の推進

合流区域の既設管渠を補完する貯留管やバイパス管を敷設し、浸水の防除を図るとともに、貯留した汚水は晴天時に処理場へ排水し汚濁負荷量の低減を図ります。

○水環境整備事業の推進

市民の意見を聞き、治水対策を考慮しながら、市民の憩い、散策の場となる身近な水辺環境として、高沼用水路の整備構想を検討し



荒川周辺

ます。

3) ごみゼロプロジェクト

○市民に対するごみ・資源分別の徹底

ごみの減量や分別徹底等の意識向上のための普及及び啓発を図るとともに、リサイクルフェア、ごみ減量運動補助、生ごみ処理容器購入補助などの事業を推進します。

○事業者に対するごみの減量化・再資源化の推進

事業系廃棄物の発生抑制やリサイクルの促進に向けた指導を行います。特に大規模事業者に対してはごみ減量計画の策定や廃棄物管理責任者の専任などを義務付けるとともに、紙資源のリサイクルの推進に努めます。

○事業系ごみの適正処理の指導

事業系ごみの自己処理の徹底に向けた普及及び啓発、指導に努めます。

○事業系ごみのリサイクルの促進

店舗やオフィスから排出される紙資源について、民間団体と連携して、収集、資源化を行い、再生紙を再利用するリサイクルシステムの構築、運用を推進します。

○産業廃棄物の適正処理の推進

産業廃棄物処理指導計画を策定し、排出、処理事業者の指導・監督を徹底し、計画的な産業廃棄物の適正処理体制の構築を推進します。

4) いきいき地球プロジェクト

※一重枠（一）は、計画・方針づくりの施策事業です。

○地球温暖化対策実行計画における公共事業の環境配慮

「地球温暖化対策実行計画」を改正し、公共事業における環境への負荷の低減に向けた環境配慮事項を定めます。

○新エネルギービジョンの策定

本市における新エネルギーの導入と、省エネルギーの推進の将来的な方向性を示す（仮称）「新エネルギービジョン」を策定します。

○（仮称）地球温暖化防止市民会議の設置

市民、事業者、行政などの地域の活動主体が対等な立場で参加し、相互に協力、連携して地球温暖化対策を推進するための組織を設置します。

○保健施設準備室における施設整備の新エネルギー等導入の検討

「保健所等複合施設」、「（仮称）動物愛護ふれあいセンター」の設計における、太陽光発電等の新エネルギー設備の導入や雨水利用設備の導入、敷地内の緑化の推進を行います。

○北部複合公共施設の建設における環境に配慮した施設整備の検討

「（仮称）北部複合公共施設（プラザノース）」の設計における、エネルギー対策や、雨水利用、屋上緑化、リサイクル資材の利用などを検討します。

○新火葬場の建設における環境に配慮した施設整備

新火葬場「（仮称）新大宮聖苑」の建設において、十分に公害対策を講じた最新の火葬



芝原小学校の太陽光発電・風力発電

炬設備を導入するとともに、雨水利用、建物の屋上緑化、地域植生を有効利用した緑あふれる歩道整備を推進します。

5) ゆたかな緑・生き物プロジェクト

※一重枠（一）は、計画・方針づくりの施策事業です。

○（仮称）自然環境保全計画の策定

人と自然の共生、都市型緑地のあり方、野生生物の生息環境の整備を柱に、市民、事業者、市の協働のもと自然環境の保全・創造を推進するため「（仮称）自然環境保全計画」を策定します。

○農業振興ビジョンの策定

農業の発展に資するための基本計画である「農業振興ビジョン」を、農地の地理的要件を前提に分析し、循環型農業形成や環境共生を含めて策定し、環境にやさしい都市型農業を推進します。

○都市公園整備事業の推進

身近な自然環境や市民の憩いの場、レクリエーションの場として、都市公園を整備し、水路、河川や自然の残る空間と連携させて、水と緑のネットワーク形成を推進します。

○オープン型民間緑地保全事業の推進

みどりの条例に基づき、良好な自然環境を有する民間緑地を市民の利用に供する緑地（自然緑地）として保全し、ふれあいの場として市民に提供します。

○見沼グリーンプロジェクトの推進

見沼田圃を良好な自然環境の保全・創造のシンボルとして位置づけ、農業生産の場として維持していくとともに市民が自然とふれあう場として、質の高い公園等新しい魅力の創造を図ります。

○直売農業・環境保全型農業の推進

新鮮・安全な地元農産物の直売施設を充実するとともに、農業体験等の機会を通じ、農

業の理解と農地の有する多面的機能のPRに努めます。また、環境保全型農業の確立に向けた研究を推進します。

○農業振興地域整備計画の推進

農業に関する公共投資その他農業振興に関する施策を計画的に実施し、農業の健全な発展を図り、農業地域の保全を推進します。

6) うるおいやすらぎ都市プロジェクト

※一重枠（一）は、計画・方針づくりの施策事業です。

○都市計画マスタープランの策定

都市計画における都市の将来像の全体構想及び地域構想を示すとともに、環境共生都市の実現に向けて、各種計画を踏まえて、土地利用、都市環境、交通体系、都市防災、景観等のまちづくりの方針を示す、「都市計画マスタープラン」を策定します。

○さいたま新都心整備事業の推進

快適で美しい都市環境を維持するために、市民、事業者、市がパートナーシップで良好な景観や街並みの保全、整備を推進します。また、地区内の地権者で構成する協議会と調整を図り、環境に配慮した建築物への誘導を図り、まちづくりを進めていきます。

○田園環境整備の推進

土地改良法の改正に基づき、環境との調和の配慮を基本原則とする「田園環境整備マスタープラン」に基づく新規の農村農業整備事業（土地改良事業）を推進します。

○氷川参道の整備

一部区間で竣工した歩車道分離工事の延伸に向けた車道の一方通行化について地元住民との検討を進めるとともに、並木の樹木について、地元住民と協働のもと、定期的な調査を行います。

○都市景観形成の推進

良好な住環境や景観の形成を目的に「都市

景観形成基本計画」を策定するとともに、景観表彰を実施し、景観誘導区域の拡大を目指します。

○市民と協働した環境美化活動の推進

環境美化に関する普及啓発等を効果的に推進するとともに、ポイ捨て防止キャンペーンや環境美化指導員による啓発・指導活動等により、各主体の協働のもと環境美化活動を推進します。

○総合都市交通体系の確立

環境共生都市の実現に向けて、道路交通網及び公共交通網のあり方を検討するとともに、自動車の効率的な利用や公共交通等への利用転換を図ることを目的とする交通需要マネジメントを推進し、環境にやさしい住みやすいまちづくりを進めていきます。

○大宮駅東口都市再生プランの推進

環境共生のまちづくりに向けて、緑化の推進等による緑のネットワークの形成や複合交通拠点、その拠点をつなぐ道路、歩行者専用道路の整備等による快適な交通環境の形成などを、市民、事業者、市のパートナーシップで進めていきます。

7) はつらつ参加・学習プロジェクト

○環境保全活動指導者の育成

学校、公民館、地域の住民組織などとの連携のもと、地域の環境保全の核となる人材を育成し、学校や地域での環境学習や環境保全活動をパートナーシップで進めます。

○環境学習の拠点機能整備

環境学習機能と情報収集・提供機能を有する環境学習・情報の拠点として、また、民間団体等の活動及び交流拠点として、環境学習の拠点機能整備とネットワーク化を進めます。

○学校における環境教育の総合的、継続的な取組の支援

環境学習事例集や環境学習資料集など環境学習資料の作成等の事業を充実、継続し、各学校の環境教育を支援するとともに、リサイ

クル、環境美化等の体験型活動の充実や家庭、地域と連携した活動の支援を行います。

また、教職員の資質向上のために計画的に環境に関する研修を行います。

○市民参加型環境イベントの充実等によるパートナーシップの構築

環境保全活動パートナーシップの構築に向けて、環境フォーラム等のイベントをはじめ、環境関連の計画策定、ルールづくり、事業、管理など様々な段階で機会あるごとに、市民や事業者が自主的に関わる手法を検討していきます。

9. 策定後の進行管理

市民・事業者・市の取組の進行管理の手段として、市民・事業者・市のパートナーシップにより進めていくための推進組織を設置し、推進していきます。そのひとつとして、環境フォーラムを開催し、市民・事業者・市の日頃の環境への取組の展示や事例発表を行い、市民、事業者、市によるパートナーシップによる自主的な環境への取組を推進していきます。

もうひとつとしては、環境基本計画の将来像や基本目標の実現に向け、「(仮称)さいたま市環境市民会議」を設立し、市民や事業者自らが環境のためにできることを考え、その具体的な活動を行っていく事業を予定しています。

また、環境基本計画の重点プロジェクトなどの施策事業の進捗状況については、毎年整理を行い、市民の意見を取り入れ、評価、点検を行い、進行管理を実施していきます。

「21世紀を展望したまちづくり」

は～とふるシティ 鳩ヶ谷

～住みやすく訪れたい魅力あるまち～



鳩ヶ谷市長
名倉 隆

□地下鉄開通でアクセス向上

鳩ヶ谷市は、江戸時代に整備された日光御成道の宿場町として発展しました。

3と8が付く日に三八市という市も開かれ、明治時代からは県内有数の規模になり、各地から訪れる人々で賑わったと伝えられています。市が盛んな頃には生活用品や農具、苗などを売るさまざまな店が500軒以上も並んだといいます。

昭和に入り終戦後、日本が高度経済成長期を迎えた昭和33年、663世帯の東・西鳩ヶ谷の公団住宅が建設されると一気に市街化が加速しました。そして昭和42年3月には県下26番目の市として市制を施行し、鳩ヶ谷市が誕生しました。

その後、平成13年3月には、市内に「鳩ヶ谷駅」、「南鳩ヶ谷駅」の2駅を擁する埼玉高速鉄道が開通しました。

都心へのアクセスが飛躍的に向上したことで、快適性、機能性に優れた街としての発展に、さらに大きな期待がよせられています。



からくり時計と御成坂公園

日光御成道の途中にあるポケットパーク。からくり時計があり、人形が登場します。

□「第4次鳩ヶ谷市総合振興計画」を策定

本市は、平成6年に、埼玉高速鉄道線建設、高齢化社会対策をはじめとする様々な行政課題への対応を図るため、第2次鳩ヶ谷市総合振興計画の見直しを行い、市民憲章に沿って、21世紀に向けた新しい時代の幕開けにふさわしい魅力あるまちづくりをめざし、「躍動するまち鳩ヶ谷・21」を基本理念として掲げ、第3次鳩ヶ谷市総合振興計画を策定しました。この総合振興計画を市政運営の指針として、

施策を総合的かつ計画的に運営してきたところで、

しかしながら、現在、本市を取り巻く社会環境は大きく変化し、少子・高齢化社会の本格的な到来、地球環境や自然環境の保全意識の高まり、人口の急激な増加を経た都市の成熟化など、多様な事象を背景とした行政課題に取り組むことが求められています。

また、平成13年3月には、市民の念願であった埼玉高速鉄道線が開通し、さらに快適で豊かな市民生活を実現するため、21世紀の新たなまちづくりの目標を定める必要性が高まっています。

そこで、第3次鳩ヶ谷市総合振興計画の計画期間終了に伴い、これまでの計画を踏まえ、本市を取り巻く社会環境の変化に適切に対応するとともに、市民ニーズを的確にとらえ、まちづくりを総合的かつ計画的に推進するため、21世紀初頭の市政運営の指針として、新たな総合振興計画を策定したものです。

□はとがや21世紀都市づくり会議

第4次鳩ヶ谷市総合振興計画の策定にあたり、「鳩ヶ谷市の将来像」について提言を得るため、「はとがや21世紀都市づくり会議」を設置しました。市民参加により、広くご意見等を述べていただくための市民会議で、市内在住在勤の20歳以上の市民10人で構成したものです。

本市の現況と問題点の把握、まちづくりの課題と課題解決に向けたまちづくりのポイントなどを踏まえた「10年後の鳩ヶ谷の将来像」について提言をいただきました。

この提言を、計画内容に反映させるべく、原案の策定作業にあたりました。

□計画の役割

第4次鳩ヶ谷市総合振興計画は、第3次総合振興計画の理念を継承しつつ、時代の変化や市民のニーズに対応し、市勢を発展させる

ことを基本的考え方として、策定するもので、平成25年（2013年）を目標年次とした今後10年間の市政運営の長期的、総合的な指針となるものです。

また、市民、事業者、団体が、地域活動、地域のまちづくりを行う際の指針となるもので、国、県、周辺市、企業などに対し、まちづくりの協力を得るための指針となるものです。

□4つの基本理念

第4次鳩ヶ谷市総合振興計画では、すべての施策を実施するうえで、基本的考え方となる「基本理念」を以下のように定めます。

1. 市民と行政との協働によるまちづくり

「協働」とは、相互の立場や特性を認めて、共通する課題の解決や社会の目的の実現に向けて協力し合うことです。

市民ニーズを満たすための行政課題は、一層、複雑化、多様化しており、行政のみでこれらの課題に対応することは難しくなっています。

市民と行政との協働体制を築き、自主的に課題を解決する地域社会をつくることをめざします。

2. 環境と共生するまちづくり

本市のもつ自然環境（水辺やみどり）や、歴史的環境は、市民にとって次世代に継承したい貴重な地域資源であり、これらの保全と創造を重視したまちづくりをめざします。また、住環境の向上と工場の操業環境の調和を図るなど、地域生活と産業振興との両立といった、地域社会における環境の共生を重視した活力あるまちづくりをめざします。

3. 豊かな人間性を育むまちづくり

地域の特性や、ライフスタイルに応じて、心豊かに暮らすための学習・教育やスポーツ、文化・芸術に触れ、市民が多様な学習機会を

活用できる環境の整備を進め、協働のまちづくりを担う人材が豊富なまちをめざします。

4. 安心して暮らせるまちづくり

市民一人ひとりが、お互いに尊重し合い、助け合いながら、安心して健康に暮らせる地域社会をつくるとともに、コミュニティづくりや防災・防犯体制の整備・充実を図り、人にやさしいまちづくりをめざします。

□将来都市像「は～とふるシティ 鳩ヶ谷」

本市は、首都20km圏内に位置し、これまで住宅都市として発展し続け、さらに埼玉高速鉄道線の開通により、今後住宅需要は高まるものと予想されます。

また、隣接する川口市に、「さいたま新産業拠点・SKIPシティ」が開設されるなど、本市を訪れる人の往来も増え、周辺市との連携のもとに、都市の魅力が高まることが予想されます。

このように、新たな都市の活力の高まりが期待されるなか、本市には新芝川や見沼代用水等の水辺空間と屋敷林や農業緑地などの自然環境が残されています。また、日光御成道などの歴史的な面影が残る風景も、本市の個性として市民に愛されています。

今後は、自然環境の保全と創造、歴史的資源の保全と活用などを前提に、平和で活力ある、みどり豊かなまちづくりを進め、さらに住みやすく、訪れたいくなる、魅力ある生活ができるまちをめざします。

また、「協働」のまちづくりを担う人材が豊富で、温かい心（は～と）の交流にあふれた、自立的なまちづくりの展開をめざします。

そこで、21世紀初頭における鳩ヶ谷市の将来都市像を、

「は～とふるシティ 鳩ヶ谷」

～住みやすく訪れたいくなる魅力あるまち～とします。

□まちづくりの基本目標

本市の将来都市像「は～とふるシティ 鳩ヶ谷」を実現していくため、次の5つをまちづくりの基本目標とします。

①みどり豊かで美しく快適なまちづくり

（都市基盤）

本市の魅力は、首都近郊でありながら、新芝川や見沼代用水、社寺林・屋敷林や農地など、生活に安らぎとうるおいを与えてくれる、みどりや水辺が身近にあることといえます。

また、日光御成道沿いに残るまちの歴史を物語る建物は、住環境の魅力を高め、個性あるまちづくりを推進していくうえで、重要な資源と考えられます。

今後は、みどりや水辺の保全、みどりの創造に積極的に取り組むとともに、歴史的資源の保全や活用、さらには河川の水質保全のための下水道整備などを通して、美しく質の高い、個性あるまちづくりを進めます。



見沼代用水路と遊歩道

見沼代用水に沿って歩道が整備されています。桜などの並木道が続く、美しい遊歩道です。

一方、埼玉高速鉄道線の開通に伴い、「まちの顔」としての駅を中心に、道路ネットワークの整備などによる公共交通機関への接続や、駅周辺のにぎわいの創出など、便利で快適なまちづくりを、周辺環境との調和を重視しつつ進めます。

②環境を保全する、うるおいのあるまちづくり（環境）

これからのまちづくりにおいて、「環境の保全」は市民が最も強く望むことといえます。

快適なまちを将来の世代へ継承するため、みどりを守り育てるとともに、環境への負荷の少ない、うるおいのある、みどり豊かな生活快適都市をめざしたまちづくりを進めます。

また、ごみの再資源化などを進め、地域レベルでの環境問題を、地球規模の視点でとらえた、循環型社会の構築に向け、健康で安心して暮らせる、環境にやさしいまちづくりを進めます。

③地域の個性を生かした活力あるまちづくり（地域生活・産業振興）

本市に暮らす人々の間には、地域社会の温かい結びつきが古くから育まれてきています。また、新たに本市に移り住む人々が、こうした地域社会に新たな息吹を吹き込むことも期待されます。

そこで、地域活動の機会と場の充実や、住民間の交流の促進などにより、地域社会における連帯意識と地域への愛着の醸成を進めます。さらに、地域社会の連携のもと、防災・防犯体制の整備・充実を図り、安全に生き生きと暮らせるまちづくりを進めます。

また、こうした地域・市民の交流により、地域資源を最大限に活かした魅力的なまちづくりを進め、市外から人々が安らぎを求めて訪れ、憩えるまちをめざします。

一方、経済・産業構造が大きく変化するなか、「さいたま新産業拠点・SKIPシティ」の魅力や集客力を活用するなど、創造的な産業の育成を図るとともに、現在、雇用の場を提供している従来産業も共栄できるまちづくりを進めます。

また、個性あるまちづくりを展開するためにも、商店街の魅力化や個性化を進めるとともに、都市農業の振興などを進めます。

④思いやりと創造性を育むまちづくり

（文化・学習・教育）

本市に残る自然環境や歴史的資源、伝統技術や祭りなどの固有の文化を活用するとともに、国際化・情報化に対応した本市にふさわしい創造性を育む地域文化の形成を図ります。

さらに、すべての市民が、生涯にわたり文化に触れ、学び続けることができるよう、学習・教育の充実を図ります。また、こうした生涯学習や家庭や地域でのふれあいなどを通して、郷土愛と豊かな人間性を育み、積極的な社会参加を進めます。

学校教育においては、ボランティアグループや、地域との連携を推進し、心の豊かさや自然の大切さを実感できる取組を進めます。

⑤健康で安心して暮らせるまちづくり

（保健・福祉・医療）

市民が、健康で安心して生きがいをもって暮らせるまちづくりを進めるとともに、保健衛生、地域福祉、医療など、市民の健康を守るサービスの充実を図り、健康で明るい地域社会を形成します。

また、地域社会のなかで、誰もが生き生きと安心して自立した生活を送ることを基本に、個人・家庭・地域・行政が一体となり、地域福祉活動を進めます。

□市民と協働で進める効率的なまちづくり

本市には、特定の目的で結びついた多様なコミュニティが存在しています。そして、そのコミュニティは、それぞれ独自の情報、知恵、人材等の資源を持っています。

まちづくりを展開していくうえでは、これらコミュニティが持つ資源を活用していくことが重要です。

そのためには、市民間のネットワークがつくられるとともに、行政が市民と連携して、コミュニティの資源を的確に活用する実績を

蓄積し、さらなるまちづくりに波及させていくことが必要です。

こうしたことから、これからのまちづくりにおいて、行財政の適切な運営を図っていくことの重要性が増し、そのなかで市民と行政との協働により、市民ニーズにあった創意と熱意に満ちたまちづくりを展開していくことが求められます。

そのため、開かれた市政を基本に、民間活力の誘導、国や県、周辺市との広域的な連携のもと、市民との連携を深め、市民と協働で



新芝川沿いのサイクリングロード

新芝川沿いには、サイクリングロードが整備され、散歩のできる道が続いています。

進める効率的なまちづくりを展開します。

今後は、ご紹介いたしましたこの計画をまちづくりの指針に、市民の皆さまと行政との協働によって将来都市像「は～とふるシティ鳩ヶ谷」～住みやすく訪れたい魅力あるまち～の実現に向けて努力してまいりますので、市民の皆さまの深いご理解とご協力を心からお願い申し上げます。



連合会の動き

埼玉県建設生産システム合理化推進協議会
経営改善委員会

合同会議で構造改善推進プログラムと県電子入札の 理解深める

埼玉県建設生産システム合理化推進協議会と経営改善委員会の合同会議が9月8日、建産連研修センター第1会議室で開かれ、協議会の活動状況を報告するとともに、第5次建設産業構造改善推進プログラムと県電子入札について勉強会を行った。

開会に先立ち、島村会長はあいさつの中で、「とりわけ、我々地域の中小建設産業は極め



て厳しい経営環境に直面しており、経営基盤の強化、不良不適格業者の排除、健全な元・下関係の構築など、建設産業全体の構造改善をより一層推進し、足腰の強い建設産業再生に向けた経営努力が重要な課題となっている」と指摘、引き続きあいさつに立った佐野経営改善委員長も、「本日の議題である建設産業構造改善推進プログラム2004と、埼玉県の電子入札制度については我々業界の喫緊の対応課題として取り上げた。より良い方向を見出す有意義な会議となることを期待する」とあいさつ、島村協議会会長を議長に議事に入った。

【議 題】

協議会の活動状況について

関常務理事より、埼玉県建設産業システム合理化推進協議会の主な活動状況について説明、了承を得るとともに、引き続き事業の推進について協力を要請した。

建設産業構造改善推進プログラム2004について

建設業振興基金の西澤部長が、国土交通省総合政策局で作成した「建設産業構造改善推進プログラム2004」について解説を行った。同プログラムは、第4次構造改善プログラムを継承、見直しを行ったもので、平成16年度からの3年間において、各企業、建設業団体、建設業振興基金、行政がそれぞれの立場で取り組むべき課題として、①不良・不適格業者の排除の徹底②入札契約の適正化の徹底③建設生産システムにおける合理化の推進④生産性の向上および経営革新の推進⑤優秀な人材の確保・育成と安全対策などの推進—の5項目にまとめている。今回の指針では、行政側の役割分担を明確化し、建設業法の重視・徹底を打ち出しているほか、ダンピング受注排除の促進や企業間連携・新分野進出など経営革新の分野にまで踏み込んでいるのが特徴。西澤氏はこれらについて説明した後、振興基金が展開している「地域における建設産業再生のための先導的・革新的モデル構築支援事業」について解説、積極的な活用を呼び掛けた。

埼玉県の電子入札について

埼玉県総務部入札企画室の篠塚室長が、システム構築までの経緯や進行状況などについて説明するとともに、これまでに実施した模擬電子入札の状況についても説明を行った。また、議員連盟からの「より使い易いシステムにするための要望」を踏まえ、利便性の高いシステムを目指し検討集中であることが報告された。

説明終了後、各団体より電子入札への不安や戸惑いなどを背景に、システムに対する要望や質問が寄せられた。特に測量団体からは東京都の例を挙げながら、委託業務における低入札価格調査制度や最低制限価格制度の導入を訴えた。これに対し篠塚室長は、「この問題は電子入札とは別に入札契約制度の問題として研究していきたい」と答えるに留まった。

その他

6月から全国建産連の専務理事に就任した浅利専務が、就任のあいさつと近況報告を行った。

電子入札制度改善報告会開かれる

中小企業・農林業を支援する議員連盟

当建産連に対する、埼玉県議会「中小企業・農林業を支援する」議員連盟からの「電子入札制度改善報告会」が9月10日午前11時から、県議会議事堂4階第4委員会室で開かれた。

同報告会は、さる6月21日の同議員連盟と



の意見交換会で議論された「電子入札制度導入に係わる問題点」に対し、その回答を示したもので加盟15団体が出席した。

まず、野本陽一公共工事部会長が、現行システムの制度改善について概要を説明したのに続き、スケジュールなどの詳細説明を篠塚入札企画室長が行った。(詳細については、告知板38頁参照)

さらに、奥ノ木信夫中小議連事務局長から、電子入札制度以外に出された要望に対しても「現在前向きに検討を進めている」との報告が行われるとともに、業界の窮状を背景とした「下請分野を含めた県内業者優先」について要望があった。

11の要望事項を決議

全国府県建産連会長会議

全国府県建設産業団体連合会会長会議が9月27日、東京の東海大学校友会館で開催され、当建産連から島村会長らが出席した。

全国建産連田村憲司会長のあいさつ、国土交通省・中島正弘大臣官房審議官らの来賓祝辞のあと、全国建産連会長表彰が行われ、本県から次の2名が表彰された。

◎小澤浩二氏

(埼玉県電気工事工業組合理事長、当建産連理事)

◎小山 保氏

(埼玉県下水道施設維持管理協会会長、当建産連理事)

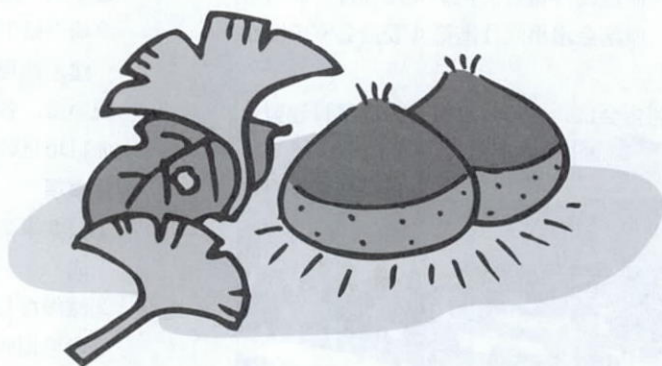
続いて、各府県建産連提出議題を審議の後、次の11項目の要望事項を決議し閉会となった。

要望事項

- ①公共事業を中心とした大型補正予算の編成
- ②減額なしの平成17年度公共事業関係予算の早期成立と社会資本整備の遅れてる地方への重点配分
- ③地方公共団体の公共事業費に対する所要

の措置

- ④三位一体改革に伴う国庫補助負担金、交付金廃止の阻止
- ⑤道路特定財源による道路整備の推進
- ⑥公共事業平準化のための「ゼロ国債」「ゼロ県・市町村債」の拡大もしくは制度新設
- ⑦工事請負契約書および不動産譲渡をはじめとする減税措置の拡充
- ⑧官公需法の堅持
- ⑨分離・分割発注の一層の推進、発注標準見直しと喰い上がりの弾力化などによる中小建設業者の受注機会確保
- ⑩ダンピングの排除について
- ⑪元請下請取引の適正化について



委員 理事会報告

全国建産連会長会議提出議題と 団体政策要望などを協議

第1回総務委員会

平成16年度第1回目の総務委員会が7月14日午前10時30分から、埼玉建産連会館特別会議室で開催され、全国建産連会長会議への提出議題と埼玉県に対する団体政策要望などについて協議が行われた。同日は、島村会長も同席した。

開会に先立ちあいさつに立った関根委員長は、「6月の景況調査によると、バブル以来の高水準といわれているが、我々業界には全くその実感がなく益々厳しい経営環境に入っている。依然と過剰供給状態が続いており、このままでは近い将来淘汰という局面を迎えることは間違いない」と危機感を表し、「どうしたら生き延びることができるか、建産連としても課題克服に向けた取り組みを急ぐ必要がある」と述べた。

【協議事項】

全国府県建産連会長会議の提出議題について
全国府県建産連会長会議の提出議題については、会員団体から提出された9件の提案を踏まえて事務局が作成した「公共事業による地域中小建設産業の育成について」と「最低制限価格制度（の採用）について」の2件を当建産連の提出議題とすることを諮り、承認された。

また、自民党県議団に提出する埼玉県に対する要望事項については、「県内企業の受注機会拡大について」と「最低制限価格制度

（の採用と拡大）について」の2件を提出することで了承された。

特に、最低制限価格制度については、議論が集中、「併せて設計価格（予定価格）の公表を中止すべき」との意見も出されたが、各業界により色々な事情を抱えており、個々の課題については各団体独自に要請していくことを確認した。

全国建産連会長表彰候補者について

表彰規程に則り、平成16年度推薦者として、小澤浩二理事（埼玉県電気工事工業組合理事長）と小山 保理事（埼玉県下水道施設維持管理協会会長）が挙げられ、両氏が候補者として決定した。



16年度事業計画決める

研修指導委員会開催

平成16年度第1回目の研修指導委員会が8月6日正午から、埼玉建産連会館特別会議室で開かれ、16年度事業の実施計画などについて協議が行われた。

議事に先立ち小林委員長が、「我々中小建設産業は、受注・利益率の減少など一段と厳しい経営環境に直面しており、一日も早い環境改善が望まれる」と前置きした上で、「各企業とも経営基盤の強化や経営の効率化に向け必死に取り組んでいるが、これからの経営の参考となるような中身の濃い事業を実施していきたい」とあいさつ、円滑な会の運営に対し協力を要請した。

事業実施状況について

事務局より、これまでの研修指導委員会事業による講演会・研究会や施設見学会の実施状況について説明が行われた。

この中で、各自治体の財政難などを背景に見学に値する施設が減少し、年々参加者も少なくなってきたことから、「施設見学会についてはしばらく休止したい。また、その代替えとして今年度は、必要に応じて「埼玉県の電子入札制度の講習会」を計画している」旨の申し出があり、了承された。

平成16年度事業実施計画（案）について

事務局から、講習会についてA・B・Cの3案が示され、協議の結果、A案の「PFIが公共事業を変える」に決定した。

このため次の要領で開催することにした。

▽日 時 10月中旬（国体開会前）

午後1時30分から



▽会 場 建産連研修センター大ホール

▽テーマ PFIが公共事業を変える

▽講 師 建設経営サービス 滝口兼悟氏

「PFI事業の動きは、首都圏や大都から地方公共団体に広まりつつあり、地場建設企業がエンドユーザーとの密接な関係を切り口に挑戦していく段階に入った。

日本のPFI事業の現状を把握するとともに、中小建設企業の先進事例を学びながら、PFIに対する取り組みについて考えてみる」

第102号編集とポスター・絵画コンクールについて協議

広報委員会

7月28日正午から、埼玉建産連会館特別会議室で広報委員会を開催した。

議題は、①「建産連ニュース」第101号の発行について②「建産連ニュース」第102号の編集案について③「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクールについて④その他ーの4項目で、有山委員長のあいさつ、委員の紹介のあと、有山委員長を議長に順次議事を進めた。

【議 題】

「建産連ニュース」第101号の発行について
事務局から記事の掲載順に要点を説明、特に意見なく了承した。

「建産連ニュース」第102号の発行について
編集担当から編集案について趣旨説明を行い、特に意見なくこれを了承した。

「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクールについて

事務局から第26回「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクール作品募集について、6月20日付けで県下90市町村の小・中学校長あてに依頼文を発送した報告があった。

その他

次回委員会開催日を10月27日とすることを決めて閉会した。



2人のとう吉

— 将棋界の影の名人 —

江戸時代の後期から明治時代の半ばにかけて、所沢から「とう吉」を名乗る2人の将棋棋士が出た。1人は福泉藤吉であり、もう1人は大矢東吉である。この2人の「とう吉」は、ともにその時代でのナンバーワンの実力保持者として、全国の将棋愛好家の間で「所沢のとう吉」として、親しまれ、かつ恐れられた棋士であった。今回は所沢出身のこの2人のとう吉について記す。

参考文献

『世界大百科事典』『埼玉人物事典』『古典落語大系』
『所沢ふるさと散歩』『近代将棋のあけぼの』
『羽生善治挑戦する勇氣』

1. 円生落語「のめる」

藤吉がいかにか名棋士であったかがわかるものに、三遊亭円生の得意な落語の一つの「のめる」(別名「二人癖」)がある。

「飲める」と言うのが口癖の男、仮に八さんとしておこう。この八さん、「つまらねえ」と言うのが口癖の熊さんと、互いにその言葉を口に出したら50銭を払うことを決めた。なんとか先に熊さんに言わせたい八さん、隠居から知恵をさずかり、糠だらけの格好で醤油樽を持って熊さんのところに出かけ、「大

根を百本貰ったが、この醤油樽に百本つまろうか」と聞く。相手はうっかり、「つまらねえ」と言いそうになったが、危ないところで気がつかれ、「入らない」、「あまる」とうまくかわされてしまう。ところが八さん、熊さんから「これから婚礼によばれてるので」と言われ、「それじゃ、一杯飲めるな」と逆に言わされて50銭取られてしまった。悔しがる八さんに隠居は今度は熊さんの好きな詰め将棋で仕返しをすることを教える。金銀3枚に桂、香、及び3枚の歩で王を詰める手法で、

「これは所沢の藤吉さんの考えた詰将棋だと
言えば、必ず『詰まらない』という」と教え
た。意気揚々とした八さん、家に帰り熊さん
を呼ぶ。

「えーと、王様は真ん中にと。歩と香車を
…。これでよしと」「おい、いるかい?」「お、
来やがったな。入りな」「何してんだい」「詰
将棋だい」「詰将棋?、おい、ちょっと見せ
ろ。うん、なるほど。で、こりゃ誰の詰将棋
だい」「所沢の藤吉つあんてえのが考えた問
題だ」「へえ、所沢の藤吉つあんなか?、ふう
ん、どれどれ、俺に貸してみろ。持駒は何
だ」「おいでなすったね。持駒は金銀歩3兵
だよ」「なに?、金銀歩3兵……。うーん、
こりゃ難しい」「どうだい、これで詰まろう
かね。え、詰むかね」「ちょっと待ってろ。
金と銀をこう……。」「詰むかね、え、どうだ
い、詰むかい」「うーん、こいつはつまらね
え」「(歓喜して) いいやがった。この野郎、
早く出せ、え、50銭、早く出せ」「出すよ、
出すよ。畜生、考えやがったな将棋とは。よ
し出すよ。おめえの考えにしちゃ上出来だ。
あんまりうめえ考えで、俺は感心したから褒
美に1円やろう」「1円?、そいつあ有りが
てえ、一杯飲める」「それで差し引きにして
おこう」(『古典落語大系』)

2. 将棋のルーツ

将棋の発源地はインドで、それが西に伝わ
ってチェスとなり、東に伝わって将棋となっ
たといわれている。

日本に伝わったのは中国からで、遣唐使や
入唐僧などによるもので、奈良時代から平安
時代にかけての頃と思われる。当初は盤面横
13×縦12升で駒数68枚の大將棋と今日の将棋
の原形となる盤面横9×縦9升で駒数36枚の
普通将棋の2種類が使われていたが、南北朝
時代に至って盤面横12×縦12升で駒数92枚の
中將棋が考案されてからはそれが広く使用さ
れるようになった。その後、その中將棋の中

に初めて現れた角行と飛車の2つの駒を普通
将棋に加えた現在の将棋の原形が現れるとコ
ンパクトでいつでもどこでもでき、面白みか
あるということで、大いに人気を博したが、
その形は必ずしも固定されたものではなかつ
た。室町時代後半になり、棋道がますます隆
盛となったことから、時の天皇であった後奈
良天皇の勅命により、現在の40枚の形となっ
たのであった。

安土桃山時代となり、織田信長は将棋を
「これ戦陣を象どる、武将よろしく習得すべ
き芸なり」として奨励し、当時の棋士であつ
た大橋宗桂を召し抱えた。その後、宗桂は豊
臣秀吉に仕え、そしてさらに徳川家康に仕え
た。

家康は慶長12年(1607)、幕府に将棋所を
設置し、その長官に大橋宗桂を任じ、50石36
人扶持の禄を与え、宗家とした。

その後、徳川秀忠の時代に、宗桂の次男宗
与が分家、その門人の伊藤宗看が暖簾分けを
して、大橋本家、大橋分家、伊藤家の3家が
宗家とされ、家元制度が確立されていった。

宗桂は棋士の最高の地位として「名人」の
位を創設し、初代名人に就任した。この「名
人」位は、家元3家の世襲により、代々引き
継がれていった。

家元は、公式の職務として毎年11月17日に
御城将棋、いわゆる将軍謁見のもと御前
対局を司るのみで、通常は段位の認定や番
付の発行及び愛棋家への指導などを行って
いた。

その当時、棋士の最高ランクは“名人”で
あったが、家元以外の棋士には名人は勿論、
8段になることも許さなかったばかりでなく、
家元以外の棋士が授与できる最高位の7段で
すら、なかなか許可することはなかった。

天保6年(1835)、「所沢の藤吉」こと福
泉藤吉はこの極めて稀な7段を授与された
のであった。その腕は家元をしのぐ名人級
であったといわれている。

3. 天才棋士・福泉藤吉

福泉藤吉は、明治3年(1766)に所沢村(所沢市)の植の宿(東町交差点付近)で紺屋の長男として生まれた。

もの心つく頃から将棋に興味を持ち、10歳の頃には近在の大人の誰もかなわない程の腕前になっていた。

やがて、藤吉は将棋で身を立てることを決意し、家業を弟の金兵衛に譲り、江戸の三家元の一つである大橋分家の門をたたいたのであった。

大橋宗英の門下生として、さらに研鑽に励み、寛政5年の全国棋士大会においては、当時6段の金親盤治と対局し相手が先手であるにもかかわらず4回対戦し全勝するほどの腕になっていた。

そして、寛政9年(1797)に5段、文化8年(1811)に6段に達した頃には既に江戸では藤吉にかなうものはなく、将棋指しの間では、「影の名人」と言われるほどになっていた。

そんな折、大阪にもものすごい将棋の名人がいるとの噂が入った。藤吉は早速、大阪に向かった。ところが箱根の関所にさしかかった折、手形を持ってくるのを忘れたのに気がついた。いまさら戻るわけにもいかずと困っていると、「所沢の藤吉」ならば箱根一の将棋指しと勝負をし、勝てば通してやると言われ、早速、手合わせとなった。将棋の天才ともなると、相手の駒の並べる手つきで腕前が分かるらしい。藤吉は王将と歩のみで、わずか15手で勝ってしまったという。

江戸末期、『中興近代流行名人鑑』というのが出版された。その当時の有名人を記したもので、将棋界からは藤吉のみが選任されていた。

藤吉の名は江戸は勿論、全国的に広まるとともに、人々から「所沢の藤吉さん」と親しく呼ばれていた。そんなところから、落語の題材にも取り上げられたのであろう。

天保6年(1835)に家元・伊藤家の当主である伊藤宗寿がわざわざ所沢を訪ね、家元以外の棋士としては例外の7段の免状を藤吉に手渡したのも藤吉の腕からみて当然のことであり、家元もそれを認めざるを得なくなったものと思える。

その2年後の天保8年5月26日、民間棋士としては、異例の7段の榮譽を受けた藤吉も72歳の生涯を閉じたのであった。戒名は普明道基信士、所沢市御幸町の川端霊園にある藤吉の墓石は、将棋家として高名を博した生涯を象徴するように、台座は将棋盤、線香立ては将棋の駒の形となっている。



将棋盤・駒をかたどった福泉藤吉の墓石

4. 大矢東吉、藤吉の弟子となる

福泉藤吉の死後まもなく、藤吉の墓前にひざまずき合掌している少年がいた。両親に早く死に別れ、将棋を唯一の心のよりどころとしていた所沢新田(所沢市新町)に住む12歳の矢野久次郎であった。

その人こそ、のちに藤吉を上回る将棋棋士

となった大矢東吉である。

久次郎は、郷土の名棋士福泉藤吉の門人にしてもらおうと思っていただけに、その死を非常に嘆き、墓前で入門を誓ったのであった。将棋界に今でも言い伝えられている「大矢東吉霊前の入門」で、以後、福泉藤吉の未見の弟子となったのであった。

大矢久次郎は、文政9年（1826）、元尾張藩の藩医であった大矢春関の4男として所沢新田で生まれた。

久次郎は、藤吉の墓前に誓ってから、それを機会に名も久次郎から当初は師匠の名を頂いて「二代目藤吉」を名乗ったのだが、気がひけたのか、まもなく「東吉」と名乗るようになった。

13歳の時には、すでに初段の免状を取るほどに達していた東吉は、その後、師匠・福泉藤吉のいない所沢では腕を磨くことはできないと考え、江戸に出ることとした。

東吉は江戸で家元3家に通い、腕を磨いた後、師匠・藤吉の“棋士のたどるべき修行の道”の言葉を守り、全国行脚の旅に出たのであった。16歳の時であった。

そして、江戸に戻った直後の安政6年（1859）に発表された将棋番付には東吉は西関脇5段に位置付けられるとともに、明治維新前には6段になっていた。

徳川幕府の終焉とともに、260年の伝統を持つ家元制度も廃止された。家元3家は禄を失い、大橋本家ではワラジ作りで急場をしのぐほど窮地にちかいついていった。

東吉は、すきんだ江戸を捨て、所沢に戻り、自宅近くの坂口屋という料理屋を道場にして将棋塾を開いた。道場は評判が高く、全国から若い棋士達が集まって来て所沢に住み着くようになり、一時、所沢はかつての江戸のような、将棋の中心地となるほどであった。

“所沢に過ぎたるものが二つある

のぼ
鶴磯の幟りに 大矢東吉”

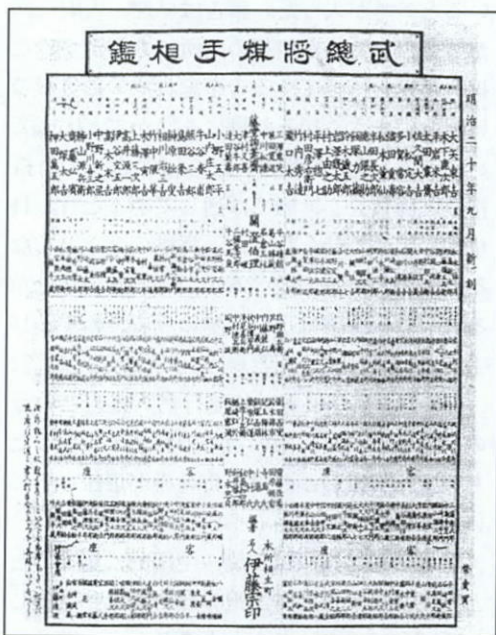
5. 東吉、名人位を逸する

東吉の願いは、初代藤吉の跡を継ぐ名実共にその二代目になることであった。修行中に絶食の寒行を行い、毎夜藤吉の墓石を洗ってその上達を祈っていたほどである。

明治になり、家元3家の一つ伊藤家の当主の伊藤宗印を中心に、将棋界再建の試みが始められた。宗印は大矢東吉と同年で、子供の頃から天才少年といわれ、見込まれ伊藤家の養子となった人物で、彼は民間棋士である大矢東吉と小野五平に協力を要請したのであった。

その頃、伊藤宗印、大矢東吉、小野五平の3人は人々から「明治の三強」と呼ばれていた。

再建が企画され、機関誌発行のための「百番出版校合会」が開催された。東吉はまず宗印と手合わせを行ったが、勝ったり負けたりと勝負は一進一退で、結果は五分と五分の戦いであった。この対局は歴史に残る名勝負となったが、五平に対しては3連勝という東吉の圧倒的な勝利で終わってしまった。東吉は文



東都将棋鑑（国立国会図書館所蔵）

字通り、宗印に次いで将棋界ナンバー2となっていたのである。

明治10年の番付「東都将棋鑑」では東の大関7段、20年の番付「武総将棋手相鑑」では東の大関8段に位置付けられた。いわゆる名人を除く棋士としてトップに位置付けられたのであった。

その後、東吉は各界の有力者が集まる大きな将棋大会には主賓として招かれるなど、既に11世名人となっていた伊藤宗印に継ぐ次期名人、いわゆる家元以外での初の名人は東吉と誰もが信じて疑わなかった。

しかし、その東吉に、その後、不幸が立て続けに襲うこととなった。

まず、明治20年(1887)2月、6歳下の妻に先だたれたのであった。その翌年には妻の死後、家事を取り仕切っていた次女が25歳でこの世を去り、さらに明治22年には国の役人として島根県の議事課長を勤めていた長男が死去、そして明治23年、所沢に英語塾を開いていた次男が23歳の若さで早逝したのであった。東吉は、長女はいるものの既に嫁していたため、65歳にして、あっという間に一人になってしまったのである。

あいつぐ不幸に、すっかり気力を失ってしまったばかりでなく、急に年老いてしまったのが、傍目でも分かるほどであった。特に妻“きち”の死は東吉にとって大きな痛手となった。

明治25年(1892)の5月に養子を迎え元気を取り戻し始めた矢先の9月20日、精神的労苦がたたったのか、帰らぬ人となってしまった。享年67歳、戒名は大智英雄居士であった。

その3か月後の翌26年の1月6日、11世名人の伊藤宗印が没したのであった。

この不幸が無く、もう少し長生きしておれば、当然、東吉が襲名していた12世名人も、ナンバー3の小野五平の襲名となったのであった。

“所沢の東吉も王手にゃ逃げる”

将棋界に今でも残る格言で、いかに東吉が名棋士であったかがわかる言葉である。

所沢市では、この2人の「とう吉」を記念して、今でも所沢市観光協会及び日本将棋連盟所沢支部の共催のもと、毎年、「とうきち杯将棋大会」が開催され、その功績を称えている。

6. 羽生善治も所沢市の出身

現在、将棋界をリードしている平成の寵児・羽生善治も所沢の出身であることを忘れてはならない。

昭和45年(1970)9月27日、所沢市で生まれた善治はプロ棋士の登竜門である奨励会に12歳で入会、昭和60年に15歳で4段に昇進し、プロ棋士としてデビューした。その後、平成元年(1989)に竜王位を獲得、史上初の十代タイトル保持者となるとともに、平成7年には前人未だの7冠独占を果たしたのであった。

終盤に独特の発想で放つ勝負手は「羽生マジック」と呼ばれ恐れられており、この羽生善治の腕には、あの一世を風靡した福泉藤吉や大矢東吉もおよばないのではないかと思われる。

善治が獲得した7冠とは、名人、竜王、棋聖、王位、王座、棋王、王将の7つのタイトルのことで、これらの勝者に与えられる称号である。

かつて世襲制であった名人も、12世小野五平の後を継いだ13世関根金次郎を最後に、実力制へと変わっていった。

昭和10年(1935)、13世名人関根金次郎は自ら名人位の制度を改革、それまで終生就位であった名人位を実力制へ移行する決断を下し、自らは引退を表明したのであった。

これにより、名人位も力があれば誰でも就任できるという実力で決定する仕組みに変わる事となった。

その後、この名人戦に加えて、昭和26年に王将戦、28年に王座戦、35年に王位戦、37年

に棋聖戦、49年に棋王戦、そして63年に竜王戦と創設され、タイトルも7つとなっていた。

しかし、家元制度は廃止されたものの、今でも対局を始める時の駒の並べ方にその影響が見いだされている。

まずタイトル保持者が「玉将」を盤に据え、以下、挑戦者の「王将」と順次、交互に一枚づつ並べていく。この並べ方に、かつて家元であった大橋家と伊藤家の流儀が今でも残されている。大橋流はまず玉を並べ、左の金、右の金と、銀、桂、香まで左、右と並べ、次に角、飛、そして中央の歩、中央左隣の歩、中央右隣の歩と右端の歩まで歩を交互に並べていく。伊藤流は王、金、銀、桂までは大橋流と同じで、次に歩を左端から順に右端まで並べ、最後に左の香、右の香、角、飛と並べていく。

ちなみに羽生善治は大橋流を使用しているそうである。

大橋流								
19歩	17歩	15歩	13歩	12歩	14歩	16歩	18歩	20歩
	10角						11飛	
8香	6桂	4銀	2金	1玉	3金	5銀	7桂	9香

伊藤流								
8歩	9歩	10歩	11歩	12歩	13歩	14歩	15歩	16歩
	19角						20飛	
17香	6桂	4銀	2金	1玉	3金	5銀	7桂	18香

駒を並べる順序



告知板

模擬電子入札実施状況について

埼玉県総務部入札企画室

1. 模擬入札概要

回数	実施期間	案件総数	入札書提出者数 (新規参加者)	問い合わせ 件数	備 考
1	5/12～21	219件	258者 (258者)	443件	
2	6/10～17	169件	571者 (331者)	239件	5月末までにシステムに 登録済み業者対象
3	7/13～21	111件	282者 (251者)	167件	6月中にシステムに登録 済み業者対象

2. 問題点についての対応

第1回の模擬入札の際に、問い合わせが最も多かった問題点は、以下の2点であった。

問 題 点	対 応
1. 初期設定でのつまずきが多い	<ul style="list-style-type: none">・入札システムへのセットアップ（事前準備）の手順をホームページに記載・セットアップマニュアルの改善・電子説明書の発行元に、その後のセットアップの必要性について明記してもらった。
2. 操作が分かりにくい	<ul style="list-style-type: none">・よりわかりやすいマニュアルの整備・ホームページ上の「よくある質問」の整備を（随時）行う。・模擬入札の繰り返しによる操作の習熟度を増す。

3. 改善状況（問い合わせ状況から）

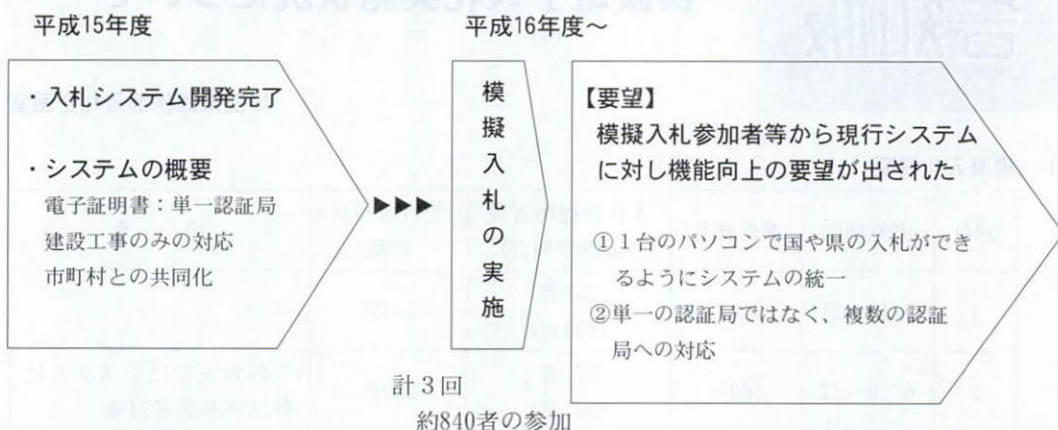
- ・第1回から第2回にかけて問い合わせ件数が減少した（443件→239件）
- ・特に初期設定・操作に関する問い合わせは少なくなった
- ・通信エラーのため入札できなかった応札者は、すべて正常に通信できるようになった。
- ・第3回では、案件の内容等についての問い合わせがあったが、初期設定やシステムの操作に関するものは少なかった。

4. 今後の予定について

9月2日～9月10日 第4回模擬入札

※ 7・8月に新たにシステム登録をした業者対象

電子入札システムへの要望に対する対応について



【要望に対する考え方】

これらの要望は、システム利用者である、事業者、県民の利便性の向上を図るものであり、可能な限り対応する必要がある。

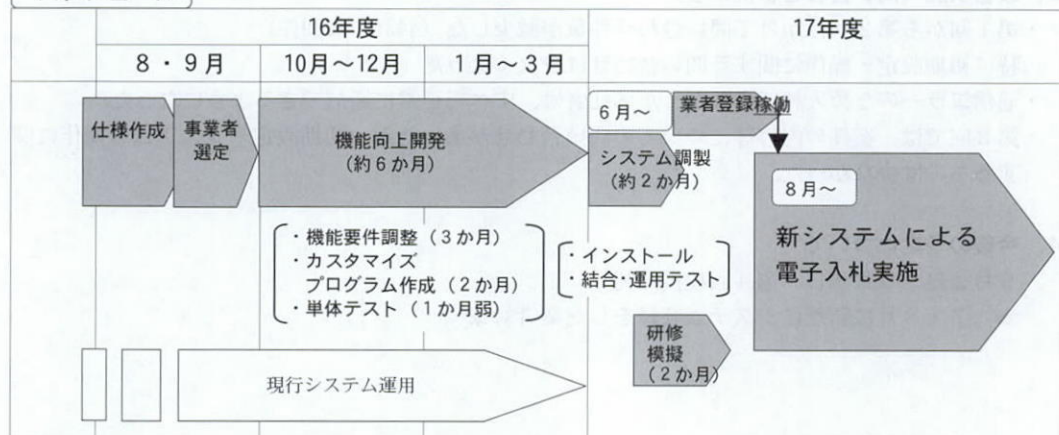
【システムの機能向上の方針】

要望に対応するため、本年度開発する物品等入札システムに併せて、建設工事入札システムの機能向上を図る。

機能向上のメリット

- ①国のシステムとの整合が図れる
- ②複数の認証局（ブリッジ認証局）への対応が可能である
- ③ライフサイクルコストの低減化が図れる
- ④技術革新に即応したバージョンアップが可能である
- ⑤建設CALS/ECとの連携が容易
- ⑥物品等入札システムと統一できる
- ⑦将来、市町村の物品等入札システムの共同化も可能である

スケジュール



2005年度（平成17年度）

ものづくり大学・学生募集

社会人・事業主子弟の推薦入学のご案内

本学では、ものづくりに意欲のある方を対象にした社会人・勤労者向けの入学試験制度を設けております。

特に、業界団体、事業主等の推薦を受けた方は、新規学卒者であっても社会人・勤労者と同じ入学試験制度により、学科試験を免除し、プレゼンテーション及び書類審査による推薦入学の試験を受けることができます。

本学の教育の特色は、ものづくりの実社会に直結した教育を重視し、キャンパス内の授業の約7割が、実習、実験、演習などの実技型の科目とし、学生は入学直後から、ものづくりの現場で使われている道具や最新機器を駆使して、ものに直接ふれながら、ものづくりを体験し学びます。

また、教授陣についても多くの教員が産業界の経験者で、特に実習については、ものづくり現場の第一線で活躍している方々を非常勤講師として迎えることにより、時代と社会からの要請に適合する教育・研究が実践されます。

社会人入学のメリット—社会人・勤労者推薦入学制度の活用と学習経験・社会体験による単位認定

社会人・事業主子弟の推薦入学試験では、学科試験を免除し、プレゼンテーション及び書類審査によって選考し、入学後は、各々の過去の学習経験等を単位認定し、在学期間の配慮を行うなどの特典が与えられます。

2005年度（平成17年度）入学試験日程

入学試験区分	出願期間	選考日	合格発表日	募集人員	
				製造	建設
社会人入試	11月4日（木）～ 11月15日（月）	11月20日（土）	11月25日（木）	20名	20名
	2月16日（水）～ 3月7日（月）	3月12日（土）	3月15日（火）		

学生納付金等について

授業料等の学生納付金は、入学年度は150万円（入学料30万円含む）。2～4年度は各年度毎に120万円（授業料の他、実験実習費、施設整備費を含む）で、年4回の分割払いもできます

（願書請求や入学に関しては、下記にお問い合わせください。）

ものづくり大学 学務部教務課 入試係

〒361-0038 埼玉県行田市前谷333番地

TEL 048-654-3816

本学ホームページ <http://www.iot.ac.jp/>

企業局工業団地の価格改定について

埼玉県企業局

埼玉県企業局では、現在10か所（うち1か所は造成中）の工業団地の分譲を積極的に行っております。

建産連ニュース2004年4月号にて、秩父みどりが丘工業団地、騎西藤の台工業団地、本庄いまい台産業団地及び妻沼西部工業団地の価格改定についてお知らせしましたが、今回、加須下高柳工業団地、杉戸深輪産業団地及び行田みなみ産業団地の3か所についても8月10日付けて価格改定を行いました。これにより、昨年10月に価格改定を行った川本春日丘工業団地及び嵐山花見台工業団地も含め、この1年間で、造成中の羽生下川崎産業団地を除く全ての工業団地の価格改定を行ったこととなります。

なお、地価動向に著しい変化がない限り、今後しばらくは現行の価格を維持する予定です。各団地の改定後の分譲価格及び改定率は以下のとおりです。

○ 加須下高柳工業団地

平均 約39,500円/㎡ (約 130,700円/坪)

[従前の価格より約5%の減]

○ 杉戸深輪産業団地

平均 約47,300円/㎡ (約 156,200円/坪)

[従前の価格より約7%の減]

○ 行田みなみ産業団地

平均 約38,200円/㎡ (約 126,400円/坪)

[従前の価格より約8%の減]

※ 価格については区画ごとに異なります。詳細をお知りになりたい方はホームページをご覧になるか、埼玉県企業局管理部分譲推進課までお電話ください。

埼玉県企業局 管理部 分譲推進課 (048-830-7123)

・工業団地ホームページ <http://www.pref.saitama.ig.jp/A90/BT00/kigyou/>

建産連 だより

○東日本建設業保証株式会社 埼玉支店

PF I 金融保証のご案内

平素は、当社の前払金保証及び契約保証をご利用いただき厚くお礼申し上げます。

さて、近年、公共市場が縮小する中、政府は地域再生策としてPF I事業の積極的活用を推進し、地方公共団体の取組みも徐々に増加してきました。当社では、PF I事業における建設工事の円滑な施工を支援するため、平成16年8月から「PF I金融保証」を実施することとしました。

PF I事業では、公共団体とSPC（特別目的会社）との間でPF I事業契約が結ばれます。「PF I金融保証」とはSPCから建設工事を受注する方々が工事の完成に必要な資金を金融機関から融資を受ける場合、その債務を当社が保証するものです。また、「PF I金融保証」以外に前払金保証や契約保証も利用できる場合があります。

「PF I金融保証」等につきましてご不明な点がございましたら、気軽に当社埼玉支店（048-861-8885）までお問い合わせください。

○埼玉県電気工事工業組合

（社）全関東電気工事協会主催 第13回技術競技大会で優勝

当工組の関東ブロックの上部団体である（社）全関東電気工事協会主催の電気工事業者の施工技術を競う第13回技術競技大会が、平成16年9月2日（木）に東京電力㈱の枝川

技能訓練所で開催された。埼玉工組からは、越谷支部（支部長 浅見 勝敏）が班長、選手3名、控1名の5名で競技チームを編成し参加した結果、見事優勝の栄誉に輝いた。

当日の競技は、引き込み用EEポールの建柱作業から始まり、分電盤の取付け、接地工事、計器箱の取付け等の作業を手際よく進め、昇柱作業も見事にこなし、最後の竣工した設備に対する調査業務の工程も班長以下見事なチームワークを發揮し、完璧にこなし。判定結果を待つこと小1時間、班長はじめ各選手の表情は、満足感に満ち溢れ、実に爽やかな面持ちで結果の発表を待った。

表彰式の会場に出場者全員が集まり、結果の発表があった。今年度も参加チームのレベルが高く熾烈な戦いであったが、2位を僅差で破り、晴れて優勝を勝ち取ることができた。

埼玉工組としては、5年ぶりの優勝ということで小澤理事以下役員は大変喜んでおり、越谷支部の厳しい練成訓練の結果であると評価されている。

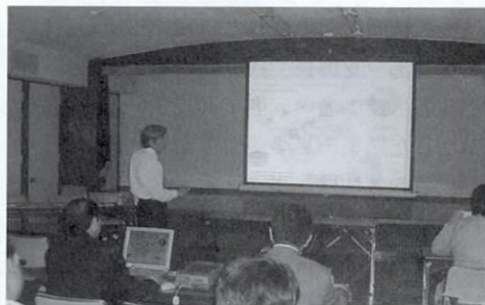
○（社）埼玉県空調衛生設備協会

（財）埼玉県公園緑地協会の 職員研修会に講師を派遣 （空調や量水器の管理方法等を講義）

（財）埼玉県公園緑地協会は、埼玉県内の大宮公園・サッカースタジアム2002等の26施設を管理しています。今回は適正で高度な管理を目指し、維持費の低廉を目的としての研修を、6月10日（木）に実施いたしました。

この研修会は職員を対象に、機械設備（給排水設備の基礎・空調設備の基礎・水道量水器の管理方法）について実施致しました。

給排水の基礎については、（財）埼玉県公園緑地協会の多田主幹が講義を行ないました。当協会は派遣依頼により5名の講師を派遣し、



空調設備の基礎については石川委員、水道量水器の管理方法については佐々木委員が講義を行いました。

機械設備の管理は非常に高度になり、又、広範囲のため半日の研修に職員の方々は、非常に大変だったと思います。今回は、基礎ということで実施致しましたが、23名が出席し大変好評であり第2回を平成17年2月に予定とのことであります。

○埼玉県環境安全施設協会

親睦ボウリング大会の開催

会員相互の親睦融和と運動不足解消、健康増進を図るため、恒例の第5回親睦ボウリング大会を7月24日(土)さいたま市内のボウリング場で会員各社から70名が参加して盛大に開催された。

連日の猛暑で30度を超える気温でありましたが、冷房がきいたボウリング場内も参加者の熱気でムンムするなかでのゲームとなりました。

参加者は、毎日の忙しい仕事を忘れ優勝を目指してゲームに熱中したがストライクを連発する者、珍プレーをする者等一喜一憂しながらのゲームでありましたが、和気藹々のうちに参加者全員が怪我することもなく無事2ゲームを投げ終え、心地好い汗と疲労感のなかお互いの健闘をたたえ合いました。

ゲーム終了後、表彰式が行われ上位入賞者は電子オープンレンジや小型冷蔵庫などの賞

品と賞状が授与され、参加者全員にTシャツなどの参加賞が贈られました。

上位入賞者は次の通りです。

優勝 池井 勇 (芙蓉工業株式会社)

準優勝 松原裕美 (株式会社工建)

第3位 石下英男 (日本地工株式会社)

○(財)埼玉県建築住宅安全協会

定期報告実務要領講習会の開催について

今年4月から定期報告書の様式が大幅に改正されたことを含め、埼玉県内の定期報告の具体的な手続き方法と調(検)査の要領に関する知識をさらにいっそう深めていただくため、次のとおり講習会を開催します。是非、御参加願います。それぞれの講習について、修了者には『修了者腕章』を発行します。申込方法など詳しいことについては、御遠慮なく事務局にお問い合わせ下さい。

1. 日 程

建築物定期報告実務要領講習会

11月16日(火) 13時～17時

建築設備定期報告実務要領講習会

11月17日(水) 10時～17時

2. 会 場

建産連研修センター3階 大ホール

(それぞれ定員270名、先着順)

3. 受講資格

一級建築士、二級建築士及び国土交通大臣指定講習会修了資格者等

4. 聴講料金

(金額はすべて消費税込みです)

聴講料 1日につき2,500円

テキスト代

定期報告実務要領講習会テキスト

1,000円(平成16年2月刊)

特殊建築物等定期調査業務基準

3,500円(平成16年1月刊)

建築設備定期検査業務基準書

3,500円(平成16年1月刊)

注) テキストは希望する方のみへの販売です。

○(社) 埼玉県設備設計事務所協会

当協会行事を下記の要領で実施します

技術研修会 11月12日(金)

避雷設備JIS改訂

新技術の紹介

会場 大宮ソニックシティ市民ホール

□全国ネットの調査網による物価本

月刊 建設物価

設計・積算・資材・調達・契約・審査

土木、建築工事の積算、価格の算定や入札価格の積算に必要な資機材、労務費の調達価格を満載。建設市場の動向に並び、的確な建設物価情報を提供し、官公庁をはじめ建設業界で、設計、積算の基礎資料として活用されています。

年間購読料

■毎月配本 37,200円(税込・〒共)
(1冊あたり3,100円)

■B5判/約900ページ
一部定価 3,800円(税込)

□土木工事市場単価情報誌

季刊 土木コスト情報

4月刊(春)・7月刊(夏)・10月刊(秋)・1月刊(冬)

歩掛の積み上げ計算を止め、市場の契約工事費をそのまま公共土木工事に採用する「市場単価」方式が、年々増加しています。掲載は、全国47都道府県別価格です。

年間購読料

■年4回配本 12,000円(税込・〒共)
(1冊あたり3,000円)

■B5判/約390ページ
一部定価 3,400円(税込)

□建築と設備工事の情報誌

季刊 建築コスト情報

4月刊(春)・7月刊(夏)・10月刊(秋)・1月刊(冬)

建築・設備工事で市場単価22工種掲載。標準施工単価は65工種を掲載。共通費率早見表も面倒な計算が省略でき好評です。

年間購読料

■年4回配本 15,800円(税込・〒共)
(1冊あたり3,950円)

■B5判/約760ページ
一部定価 4,600円(税込)

国土交通省公表土木工事標準歩掛

平成
16年度版

国土交通省土木工事積算基準

■国土交通省大臣官房技術調査課/監修 ■B5判/930ページ/定価9,030円(税込)

アスファルト舗装工(透水性舗装)の施工歩掛をはじめ10工種を新規に制定、15工種の見直し。

国土交通省公表による積算基準を基に積上げ積算の手法を解説

16年7月発刊予定

平成
16年度版

土木工事積算基準マニュアル

■建設物価調査会/発行 ■B5判/約1000ページ/定価9,450円(税込み)

平成16年度版「国土交通省土木工事積算基準」の標準歩掛に基づき、各工種毎に具体的な積算事例を豊富に収録し、積算業務の初心者からベテランまで実務に役立つ実用的な解説書です。

ご購入は全国主要書店及び政府刊行物取扱店又は下記へお申し込みください。



http://www.kensetu-navi.com/
(毎月の資材市況・出版物・講習会情報を提供中)

財団法人 建設物価調査会

〒103-0011 東京都中央区日本橋大伝馬町11-8 フジスタービル
☎(03)3663-8761(代) FAX(03)3663-1397

連合会日誌

7月20日 全国建産連広報・構造改善対策委員会合同会議（建設業振興基金）に有山副会長等出席

全国建産連正副会長会議並びに公共工事適正価格等検討特別委員会及びWG（建設業振興基金）に島村会長等出席

7月23日 建設業経営講習会

（社）埼玉県建設業協会並びに東日本建設業保証㈱埼玉支店との共催

「キャッシュフロー経営の確率」

～他人資本から自己資本経営～

於：埼玉建産連研修センター3階大ホール 受講者67名

7月28日 広報委員会

建産連ニュース第101号の発行、第102号編集案、「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクール等について協議

8月6日 研修指導委員会

平成16年度事業実施計画等について協議

8月18日 全国建産連正副会長会議並びに総務委員会（建設業振興基金）に島村会長等出席

全国建産連公共工事適正価格等検討特別委員会WG（建設業振興基金）に関常務理事出席

9月1日 平成16年度ものづくり大学埼玉県地域連絡協議会（ものづくり大学）に関常務理事出席

9月8日 埼玉県建設生産システム合理化推進協議会・経営改善委員会合同会議

建設産業構造改善推進プログラム2004、埼玉県の電子入札等について協議

9月10日 電子入札制度改善報告会（県議会）に島村会長等出席

9月19日 堀口真平氏旭日中綬章受章祝賀会（ホテル紫雲閣）に島村会長出席

9月22日 さいたまタワー実現大集会（さいたまスーパーアリーナ）に関常務理事出席

9月27日 全国建産連正副会長会議及び全国府県建産連会長会議（東海大学校友会館）に島村会長等出席

10月1日 講演会

「PFIが公共事業を変える」 ～中小建設企業も挑戦の時代へ～

講師：㈱建設経営サービス コンサルティング事業部

滝口兼悟氏

社団法人 埼玉県建設産業団体連合会会員名簿 (順不同)

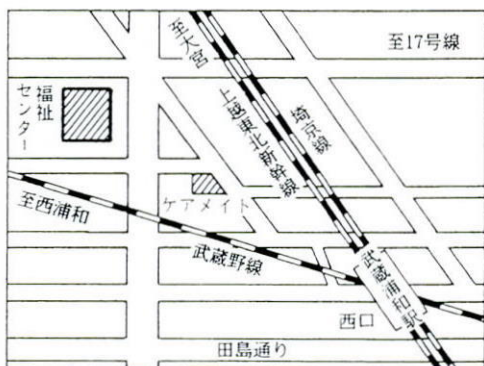
〒336-8515 さいたま市南区鹿手袋4-1-7 電話 048-866-4301
 社団法人 埼玉県建設産業団体連合会 FAX 048-866-9111
 会長 島村 治作

(平成16年10月1日現在)

構成団体名	代表者	所在地	〒	電話番号
(社) 埼玉県建設業協会	会長 関根 宏	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(861)5111
(社) 埼玉県電業協会	会長 佐野 良雄	〃	〃	048(864)0385
(社) 埼玉県造園業協会	会長 小林 文武	〃	〃	048(864)6921
東日本建設業保証(株)埼玉支店	支店長 大澤二三夫	さいたま市浦和区高砂4-3-15 K・Sビル5階	330-0063	048(861)8885
埼玉県電気工事工業組合	理事長 小澤 浩二	さいたま市北区宮原町1-39	331-0812	048(663)0242
(社) 埼玉県空調衛生設備協会	会長 有山 賢市	さいたま市中央区下落合4-8-10	338-0002	048(855)4111
(社) 日本塗装工業会埼玉県支部	支部長 鈴木 眞	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(866)4381
埼玉県建設大工工事業協会	会長 目黒 有	〃	〃	048(862)9258
(社) 埼玉建築士会	会長 高木 容	〃	〃	048(861)8221
(社) 埼玉県建築士事務所協会	会長 荒井 正幸	〃	〃	048(864)9313
(社) 埼玉建築設計監理協会	会長 片渕 重幸	〃	〃	048(861)2304
(社) 埼玉県測量設計業協会	会長 遠藤 修一	〃	〃	048(866)1773
建設業労働災害防止協会埼玉県支部	支部長 小川 雅以	〃	〃	048(862)2542
埼玉県道路舗装協会	会長 真下 恵司	〃	〃	048(861)9971
埼玉県コンクリート製品協同組合	理事長 山田 欣一	上尾市本町1-5-20	362-0014	048(773)8171
埼玉県コンクリート圧送事業協同組合	理事長 庭野 敏夫	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(866)4311
埼玉県下水道施設維持管理協会	会長 小山 保	さいたま市浦和区常盤9-5-8 ときわビル2階	330-0061	048(831)9667
埼玉県環境安全施設協会	会長 宮田 勉	さいたま市桜区宿285-2	338-0814	048(854)1518
(財) 埼玉県建築住宅安全協会	理事長 横田 充穂	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(865)0391
埼玉県総合建設業協同組合	理事長 白沢 芳正	〃	〃	048(864)2811
埼玉県建設業健康保険組合	理事長 清水 澄弘	〃	〃	048(864)9731
埼玉県建設業厚生年金基金	理事長 島村 治作	〃	〃	048(866)4331
(社) 情報通信設備協会埼玉県支部	支部長 横田 充穂	さいたま市大宮区洩間町1-4-4	330-0842	048(642)5771
埼玉県地質調査業協会	会長 遠藤 計	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(862)8221
埼玉県生コンクリート工業組合	理事長 飯田 康勝	さいたま市南区南浦和3-17-5	336-0017	048(882)7993
埼玉県設備設計事務所協会	会長 服部 幸二	さいたま市浦和区高砂3-10-4	330-0063	048(864)1429
埼玉アスファルト合材協会	理事長 島村 健	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(838)5636
(社) 日本舗装コンサルタント協会関東支部埼玉県支部	会長 笠原 保孝	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(844)0111
(社) 埼玉県建設コンサルタント技術研修協会	会長 小山 正夫	さいたま市浦和区高砂4-4-1 三幸ビル2階	330-0063	048(863)0988

賛助会員

さいたま市建設業協会	会長 関根 宏	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(863)3203
------------	---------	-----------------	----------	--------------



埼玉建産連研修センター をご利用下さい

- 【所在地】さいたま市南区鹿手袋4-1-7
 【電話】048-861-4311
 【施設】大ホール(椅子席500名収容)、会議室、
 和室、レストラン、喫茶ルーム
 【開館時間】午前9時～午後5時

建産連ニュース 第102号

平成16年10月15日発行

発行 社団法人 埼玉県建設産業団体連合会
 企画・編集 広報委員会
 〒336-8515 さいたま市南区鹿手袋4丁目1番7号
 電話 048-866-4301
 FAX 048-866-9111
 印刷 〒330-0063 さいたま市浦和区高砂3-6-9
 株式会社 信陽堂

『建産連ニュース』データ版ご利用の際のご注意

建産連ニュースのデータ版については、以下の事項をご了解の上、ご利用いただきますようお願い申し上げます。また、当ファイルを閲覧・ダウンロードされる際には、この条項にご了解いただいたものとみなします。

(1) 著作権について

『建産連ニュース』の著作権は、社団法人埼玉県建設産業団体連合会に帰属します。無断での転用・転載を禁じます。

(2) 免責事項

『建産連ニュース』内掲載の記事・広告は、発行当時のものであり、現在の状況とは差違が生じている部分がございますので、ご注意ください。

なお、記載内容に関連し、ご利用者の故意・錯誤により生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いかねます。

(3) 配布について

この『建産連ニュース』データ版は、無料で配布しておりますが、著作権者の許可無くしての二次利用・再配布を禁止いたします。

なお、本ページは著作者情報となります。このページを削除することを禁じます。

(4) お問い合わせ

その他、記事内容・ご利用方法について、疑問・質問等がございましたら、下記の当連合会事務局までお問い合わせください。

○お問い合わせ

社団法人埼玉県建設産業団体連合会
事務局

電話 048-866-4301

E-mail somu@sfcc.or.jp

URL <http://www.sfcc.or.jp/>

平成23年2月